

## 【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年12月14日

【中間会計期間】 第140期中（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

【会社名】 オリンパス株式会社

【英訳名】 OLYMPUS CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 菊川 剛

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区幡ヶ谷2丁目43番2号

【電話番号】 東京3377局2111番(代表)

【事務連絡者氏名】 企業法務部長 松下 あゆむ

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿2丁目3番1号 新宿モノリス

【電話番号】 東京3340局2111番(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 川又 洋伸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

# 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第138期中	第139期中	第140期中	第138期	第139期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
(1) 連結経営指標等					
売上高 (百万円)	476,272	484,681	550,366	978,127	1,061,786
経常利益 (百万円)	8,926	31,534	50,098	41,206	76,226
中間（当期）純利益 (百万円)	2,169	18,794	31,888	28,564	47,799
純資産額 (百万円)	260,236	317,389	372,473	290,656	344,871
総資産額 (百万円)	909,119	982,718	1,110,835	976,132	1,091,800
1株当たり純資産額 (円)	962.13	1,138.06	1,330.89	1,074.30	1,236.34
1株当たり中間（当期）純利益 (円)	8.16	69.50	117.98	105.99	176.79
潜在株式調整後 1株当たり中間（当期）純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	28.6	31.3	32.4	29.8	30.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	17,935	39,966	37,673	49,034	108,400
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△51,058	△30,193	△33,126	△81,755	△96,481
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	74,282	△15,017	△11,137	77,200	2,192
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高 (百万円)	155,251	154,580	168,263	159,307	174,802
従業員数 (名)	31,256	33,277	34,431	33,022	32,958
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高 (百万円)	44,415	50,366	54,939	93,284	106,079
経常利益 (百万円)	4,171	7,863	22,671	5,642	7,502
中間（当期）純利益 (百万円)	4,051	7,949	23,149	2,920	8,036
資本金 (百万円)	48,331	48,331	48,332	48,331	48,331
発行済株式総数 (千株)	271,283	271,283	271,283	271,283	271,283
純資産額 (百万円)	232,986	238,213	252,127	234,220	236,136
総資産額 (百万円)	477,059	510,320	567,194	512,057	572,678
1株当たり純資産額 (円)	861.39	881.03	932.86	865.74	873.54
1株当たり中間（当期）純利益 (円)	15.23	29.40	85.64	10.52	29.72
潜在株式調整後 1株当たり中間（当期）純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	7.50	11.00	20.00	22.00	35.00
自己資本比率 (%)	48.8	46.7	44.5	45.7	41.2
従業員数 (名)	2,936	2,943	3,131	2,886	2,946

- (注) 1 売上高には、消費税等は含んでいない。  
 2 潜在株式調整後 1株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式等が存在しないため記載していない。  
 3 第139期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用している。  
 4 提出会社の経営指標等については、当中間期より百万円未満の端数を切捨て表示から四捨五入表示に変更している。

## **2 【事業の内容】**

当社グループは、オリンパス株式会社（当社）、子会社192社及び関連会社29社で構成されており、映像、医療、ライフサイエンス、情報通信及びその他製品の製造販売を主な事業とし、さらに各事業に関連する持株会社及び金融投資等の事業活動を展開している。

## **3 【関係会社の状況】**

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

#### 4 【従業員の状況】

##### (1) 事業の種類別セグメントにおける従業員数

平成19年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
映像	13,820
医療	9,948
ライフサイエンス	4,573
情報通信	1,905
その他	2,916
本社管理部門	1,269
合計	34,431

(注) 1 従業員数は就業人員数である。

2 当社グループ外への出向者は含まず、当社グループへの出向受入者は含んでいる。

##### (2) 提出会社の従業員の状況

平成19年9月30日現在

従業員数(名)	3,131
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員数である。

##### (3) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はない。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

	売上高 (百万円)	営業利益 (百万円)	経常利益 (百万円)	中間純利益 (百万円)	1株当たり 中間 純利益(円)
当中間連結会計期間	550,366	60,223	50,098	31,888	117.98
前中間連結会計期間	484,681	42,133	31,534	18,794	69.50
増減率	13.6%	42.9%	58.9%	69.7%	—

当中間期のわが国経済は、企業収益が改善する中で設備投資が増加し、輸出も増加傾向にあるなど、景気は緩やかに拡大した。一方、世界経済は米国においてサブプライムローン問題の影響等から景気が減速したものの、アジアは前期に引き続き中国を中心として景気が拡大し、欧州経済においても緩やかな成長が続いた。

当社グループの業績の概況については、連結売上高は、映像、医療およびライフサイエンス等の各事業が前期に引き続き好調で、前年同期比で656億85百万円増加して5,503億66百万円（前年同期比13.6%増）となった。

営業利益については、映像事業での売上増加が増益に貢献したことに加え、医療事業で主力製品の販売が国内外で好調であったことにより、602億23百万円（前年同期比42.9%増）となった。

経常利益も、500億98百万円（前年同期比58.9%増）と前年同期を大幅に上回った。

中間純利益は、特別利益を23億23百万円計上したこと、法人税等が205億88百万円発生したこと等により、318億88百万円（前年同期比69.7%増）となった。

これにより、当中間期は、連結売上高、営業利益、経常利益および中間純利益がいずれも過去最高となった。

なお、当中間期は294億円の研究開発費を投じた。

為替相場は対米ドル、対ユーロ共に前年同期に比べ円安に推移し、期中の平均為替レートは、1米ドル=119.33円、1ユーロ=162.30円となり、売上高に与える影響としては234億円の增收要因となった。

当中間期の中間配当金は、前年同期に比べ9円増配して1株当たり20円とした。

#### ① 事業の種類別セグメントの業績

	売上高			営業利益または営業損失(△)		
	前中間連結会計 期間(百万円)	当中間連結会計 期間(百万円)	増減率 (%)	前中間連結会計 期間(百万円)	当中間連結会計 期間(百万円)	増減 (百万円)
映像	132,111	163,140	23.5	14,478	21,560	7,082
医療	142,191	168,198	18.3	39,066	49,523	10,457
ライフサイエンス	57,707	62,828	8.9	3,384	2,829	△555
情報通信	122,897	124,849	1.6	△319	600	919
その他	29,775	31,351	5.3	△478	782	1,260
小計	484,681	550,366	13.6	56,131	75,294	19,163
消去又は全社	—	—	—	△13,998	△15,071	△1,073
連結計	484,681	550,366	13.6	42,133	60,223	18,090

(注) 製品系列を基礎として設定された事業に、販売市場の類似性を加味して事業区分を行っている。

## 映像事業

映像事業の連結売上高は1,631億40百万円（前年同期比23.5%増）、営業利益は215億60百万円（前年同期比48.9%増）となった。

デジタルカメラ分野は、独自性のある商品戦略を展開し、国内外ともに大幅な増収となった。デジタル一眼レフカメラは、世界最小・最薄・最軽量（※）の「E-410」およびボディ内手ぶれ補正機構を搭載した「E-510」を発売し、売上を伸ばした。コンパクトカメラでは、光学18倍ズームレンズを搭載した「CAMEDIA（キャメディア）SPシリーズ」や耐衝撃性・防水性・防塵性を高めた「μ（ミュー）SWシリーズ」といった高機能製品が市場から高い評価を得たほか、簡単な操作を追求した「CAMEDIA FEシリーズ」の販売が伸びた。

録音機分野は、国内で、パソコンとのダイレクト接続を可能にするセパレート型デザインのICレコーダー「Voice-Trek（ボイストレック）Vシリーズ」や高音質な録音と再生が特長の「DSシリーズ」が好調で、売上を伸ばした。海外においても、欧米で「VNシリーズ」を中心に販売が好調に推移し、録音機分野全体の増収に寄与した。

また、光学コンポーネント分野は、レンズ鏡筒ユニットの販売数が大きく伸びた。

営業利益については、デジタルカメラの売上増加に加え、在庫管理の徹底により、大幅な増益となった。

（※）平成19年10月現在、レンズ交換式デジタル一眼レフカメラにおいて

## 医療事業

医療事業の連結売上高は1,681億98百万円（前年同期比18.3%増）、営業利益は495億23百万円（前年同期比26.8%増）となった。

医療用内視鏡分野は、国内で、がん等の早期発見に貢献する特殊光観察が可能な内視鏡システム「EVIS LUCERA SPECTRUM（イービスルセラスペクトラム）」や経鼻・経口挿入の両方に対応した上部消化管スコープ等の売上が好調であったほか、海外でも、特殊光観察を搭載したハイビジョン内視鏡システム「EVIS EXERA（イービスエクセラ）II」が売上を伸ばし、大幅な増収となった。

外科や内視鏡処置具等の分野は、国内において、胃に直接栄養を供給する胃瘻（いろう）カテーテル関連製品が売上の伸びに寄与するとともに、ディスポーザブル高周波ナイフの販売も好調であった。海外では、ハイビジョン腹腔・胸腔ビデオスコープが外科分野で好評であったことや、欧州で止血系処置具の売上が大きく拡大したことにより増収となった。

また、「“BRAVE CIRCLE（ブレイブサークル）”大腸がん撲滅キャンペーン」や、7月14日が「内視鏡の日」であることにちなんで内視鏡検査に対する意識を調査するアンケートを実施する等、胃・大腸がん検診の重要性を啓発する活動に引き続き取り組んだ。

営業利益については、各分野の売上拡大により、増益となった。

## ライフサイエンス事業

ライフサイエンス事業の連結売上高は628億28百万円（前年同期比8.9%増）、営業利益は28億29百万円（前年同期比16.4%減）となった。

マイクロイメージング（顕微鏡）分野は、生物顕微鏡において、光学顕微鏡の市場規模が拡大している中国での共焦点レーザ走査型顕微鏡「FLUOVIEW（フロービュー）シリーズ」の販売の伸びに加え、欧米での売上が好調に推移し、増収となった。工業用顕微鏡においては、国内でフラットパネルディスプレイ検査装置の売上が伸びたほか、アジアの一部地域で市況が回復し、全体として堅調に推移した。

ダイアグノスティックシステムズ（臨床検査）分野は、生化学自動分析装置において、ブラジルで小型機の販売が伸長し、中国でも大型機の売上が好調で、増収となった。

営業利益については、海外を中心とした売上高の拡大があったものの、将来の事業拡大に向けた開発投資実施により、減益になった。

## 情報通信事業

情報通信事業の連結売上高は1,248億49百万円（前年同期比1.6%増）、営業利益は6億円（前年同期は3億19百万円の損失）となった。

情報通信事業を手がける連結子会社のアイ・ティー・エックス株式会社では、本年5月に3ヵ年中期経営計画の見直しを行い、「安定的な連結事業収益基盤の構築」のさらなる強化および「投資サイクルの加速」による継続的なポートフォリオ最適化を課題とし、機器販売・サービスと投資・事業育成の強化に取り組んできた。

売上高については、株式会社ブロードリーフの自動車アフターマーケットビジネスが堅調に推移するとともに、アイ・ティー・テレコム株式会社の携帯電話端末販売において直営店の新規開設を実施したことにより増収となった。

営業損益については、携帯電話端末販売における直営ショップ販売比率の増加による収益性向上等、経営効率の改善を進め、事業収益基盤の強化に努めることにより、前年同期の営業損失から一転して営業利益を計上した。

## その他事業

その他事業の連結売上高は313億51百万円（前年同期比5.3%増）、営業利益は7億82百万円（前年同期は4億78百万円の損失）となった。

非破壊検査機器分野では、小型で軽量なポータブル超音波探傷器の新製品や高耐久性を実現したポータブル工業用内視鏡「IPLEX（アイプレックス） FX」の販売が好調であったほか、国内および欧米における販売体制の強化が功を奏し、大幅な増収となった。

情報機器分野においては、理想科学工業株式会社との業務提携により製造しているプリンタの出荷台数が伸びるなど、全体として堅調に推移した。

生体材料分野では、本年4月にテルモ株式会社との共同出資会社としてオリンパステルモバイオマテリアル株式会社が発足し、事業の強化を図った。新たに販売を開始した人工皮膚「テルダーミス」や抜歯創用保護剤「テルプラグ」が売上増加に寄与したほか、本格的な海外向け販売を開始し、増収となった。

その他、アイ・ティー・エックス株式会社における医療関連ビジネスでの買収等が増収に寄与した。

営業損益については、非破壊検査機器分野における海外での売上拡大等が寄与し、前年同期の営業損失から一転して営業利益を計上した。

## ② 所在地別セグメントの業績

	売上高			営業利益		
	前中間連結会計期間（百万円）	当中間連結会計期間（百万円）	増減率（%）	前中間連結会計期間（百万円）	当中間連結会計期間（百万円）	増減（百万円）
日本	220,371	237,838	7.9	39,790	50,130	10,340
米州	109,339	127,006	16.2	6,986	11,564	4,578
欧州	120,439	141,037	17.1	4,299	10,434	6,135
アジア	34,532	44,485	28.8	4,935	6,140	1,205
小計	484,681	550,366	13.6	56,010	78,268	22,258
消去又は全社	—	—	—	△13,877	△18,045	△4,168
連結計	484,681	550,366	13.6	42,133	60,223	18,090

### 日本

日本における売上高は2,378億38百万円（前年同期比7.9%増）、営業利益は501億30百万円（前年同期比26.0%増）を計上した。映像事業では、デジタル一眼レフカメラの新製品を発売したほか、コンパクトカメラにおいて「CAMEDIA FEシリーズ」「μシリーズ」等が好調で、増収となった。医療事業は、経鼻・経口挿入の両方に対応した上部消化管スコープ等の販売が伸び、増収となった。営業利益については、映像および医療事業の売上拡大により増益となった。

## 米州

米州地域の売上高は1,270億6百万円（前年同期比16.2%増）、営業利益は115億64百万円（前年同期比65.5%増）を計上した。映像事業は、デジタル一眼レフカメラおよびコンパクトカメラとともに、前年同期に比べ売上を伸ばした。医療事業は、特殊光観察機能を搭載した内視鏡システム「EVIS EXERA II」のハイビジョン専用スコープの売上拡大に加え、肺胆内視鏡システム「V-System」が販売を伸ばし増収となった。その他事業の非破壊検査機器分野も販売体制の強化により増収となった。営業利益については、映像および医療事業の売上拡大により大幅な増益となった。

## 欧州

欧州地域の売上高は1,410億37百万円（前年同期比17.1%増）、営業利益は104億34百万円（前年同期比142.7%増）を計上した。映像事業で、デジタルカメラが好調であったほか、ICレコーダー「VNシリーズ」を中心とした録音機分野の売上拡大により増収となった。医療事業では、止血系処置具の売上拡大に加え、英国での特殊光観察が可能な内視鏡システム「EVIS LUCERA SPECTRUM」の販売開始も寄与し、順調に売上を伸ばした。また、ライフサイエンス事業では、生物顕微鏡の販売が好調で、増収となった。営業利益については、映像および医療事業の売上拡大により大幅な増益となった。

## アジア

アジア地域の売上高は444億85百万円（前年同期比28.8%増）、営業利益は61億40百万円（前年同期比24.4%増）を計上した。映像事業は、オセアニア地域を中心にコンパクトカメラの販売が好調に推移し、増収となった。医療事業では、外科や内視鏡処置具などの分野において、サンプリング系処置具やディスポーザブル高周波ナイフ等が販売を伸ばし増収となった。営業利益については、映像および医療事業の売上拡大により増益となった。

### (2) キャッシュ・フローの状況

	前中間連結会計期間 (百万円)	当中間連結会計期間 (百万円)	増減 (百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	39,966	37,673	△2,293
投資活動によるキャッシュ・フロー	△30,193	△33,126	△2,933
財務活動によるキャッシュ・フロー	△15,017	△11,137	3,880
現金及び現金同等物中間期末残高	154,580	168,263	13,683

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前中間連結会計期間末に比較して136億83百万円増加し、1,682億63百万円となった。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況と、前中間連結会計期間との比較分析は次のとおりである。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において営業活動により増加した資金は376億73百万円となり、前中間連結会計期間に対して22億93百万円収入が減少した。主な収入増加の要因は、映像事業と医療事業が好調に推移したことにより税金等調整前中間純利益が増加したことである。一方、収入減少の要因は、たな卸資産が増加したこと加え、法人税等の支払額が増加したこと等である。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において投資活動により支出した資金は331億26百万円となり、前中間連結会計期間に対して29億33百万円支出が増加した。主な収入増加の要因は、投資有価証券の売却等による収入の増加36億83百万円である。一方、支出増加の要因としては、貸付けによる支出の増加96億58百万円等である。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において財務活動により減少した資金は111億37百万円となり、前中間連結会計期間に対して38億80百万円支出が減少した。主な支出増加の要因は、社債の発行による収入の減少98億20百万円や配当金の支払額の増加25億67百万円である。一方、支出減少の要因は、社債の償還による支出の減少149億78百万円である。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

事業の種類別セグメントの名称	生産高（百万円）	前年同期比（%）
映像	166,321	36.3
医療	157,712	11.4
ライフサイエンス	55,411	△1.0
情報通信	—	—
その他	23,337	8.5
計	402,781	18.1

(注) 1 金額は、販売価格によっている。

2 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

### (2) 仕入実績

事業の種類別セグメントの名称	仕入高（百万円）	前年同期比（%）
映像	—	—
医療	—	—
ライフサイエンス	—	—
情報通信	104,904	0.0
その他	11,706	△5.7
計	116,610	△0.6

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

### (3) 受注状況

当社製品は見込生産を主体としているため、受注状況の記載を省略している。

### (4) 販売実績

事業の種類別セグメントの名称	販売高（百万円）	前年同期比（%）
映像	163,140	23.5
医療	168,198	18.3
ライフサイエンス	62,828	8.9
情報通信	124,849	1.6
その他	31,351	5.3
計	550,366	13.6

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

### 3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び連結子会社）が対処すべき課題について、重要な変更及び新たな事項はない。

株式会社の支配に関する基本方針については以下のとおりである。

#### (1) 基本方針の内容

当社は、生活者として社会と融合し、社会と価値観を共有しながら、事業を通して新しい価値を提供することにより、人々の健康と幸せな生活を実現するという考え方を「Social IN（ソーシャル・イン）」と呼び、すべての企業活動の基本思想としている。

この思想に基づき、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上することに努めている。そのためには、①長年培われた技術資産や人的資産の流出を防ぎ、そのような資産を中長期的視野で保護育成すること、②顧客とのネットワークと当社の有するブランド力を維持・強化していくこと等に重点を置いた経営が必要不可欠である。これらが、当社の株式の大量買付を行う者により中長期的に確保され、向上させられるのでなければならないと考えている。また、外部者である買収者からの大量買付の提案を受けた際には、上記事項のほか、当社の有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果、医療・映像・ライフサイエンス・情報通信等多岐にわたる事業分野やワールドワイドに活動しているグループ企業間の有機的結合により実現され得るシナジー効果、その他当社の企業価値を構成する事項等、様々な事項を適切に把握した上、当該買付が当社の企業価値・株主共同の利益に及ぼす影響を判断する必要があると考えている。

#### (2) 基本方針の実現のための取組み

##### ①当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社の企業価値ひいては株主共同の利益の主たる源泉は「オプトデジタルテクノロジー（光学技術、デジタル映像技術、微小加工技術）」、「顧客との強固なネットワーク」および「ワールドワイドなブランド力」等にあると当社は考えている。

まず、当社は製造業を営む企業として、オプトデジタルテクノロジーをはじめとする先端技術、製造技術に関する基礎研究の充実と研究開発体制の整備を行い、長年にわたって蓄積されてきた技術、知識やノウハウを世代間に渡つて継承することにより、中長期的視点に基づいたコア技術の育成を行なってきた。その結果培われた技術変遷が、内視鏡等のユニークな製品、事業として結実し、社会に対する新しい価値の提案に結びついてきた。

加えて、特に当社の収益の大きな柱である医療事業においては、顧客との強固なネットワークと協力関係の強化は競争優位なビジネスモデル構築において不可欠である。オピニオンリーダーである医師の方々との情報共有を進め、医療関係者や利用者のニーズに応えた製品・サービスのタイムリーな提供を行なっていることが医療事業の高収益性の決定的な要因となっている。

また、デジタルカメラをはじめとするコンシューマー事業分野においてオリンパスブランドは日本のみならず、欧米においても高い知名度を有している。今後も、コンシューマー事業のワールドワイドな展開を背景に、安定した収益体質の構築と価値創造力の回復に大きな役割を果たすものと考えている。

上記の認識を踏まえ、平成18年に、当社は、新中期経営計画「06基本計画」を策定した。この「06基本計画」に基づき、安定的かつ持続的な企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上を図っていく。（「06基本計画」の詳細は、平成18年5月10日発表の当社プレスリリースを参照。当社ウェブサイトに掲載している。

<http://www.olympus.co.jp/corc/ir/tes/2006/>

さらに、当社は、平成13年以降、取締役人数を半減して任期を1年とする等経営構造改革を推進し、平成17年以降は、独立性のある社外取締役を2名選任する等して、業務執行に対する監督を強化するべく努めてきた。今後も、より一層のコーポレート・ガバナンスの強化を図っていく。

##### ②基本方針に照らして不適切な者により当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社議決権の20%以上の株式保有を目指す大量取得行為に関する対応策（以下、「買収防衛策」という。）を利用するため、新株予約権無償割当てに関する事項の決定を行うことを当社取締役会に委任することにつき、平成18年6月29日開催の第138期定時株主総会において、承認された。（詳細は、平成18年5月10日付公表資料「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の導入について」を参照。当社ウェブサイトに掲載している。

<http://www.olympus.co.jp/corc/ir/tes/2006/>

(3) 上記(2)の取組みに関する当社の取締役会の判断およびその理由

①上記(1)に掲げる基本方針に沿うものであること

当社の買収防衛策は、当社株式の大量買付が行われる場合の当社における手続を定め、株主のみなさまが適切な判断をするために必要かつ十分な情報と時間を確保した上で、株主のみなさまに当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、買付者との交渉の機会を確保すること等により、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としており、当社取締役会は、上記(2)の取組みが、上記(1)に掲げる基本方針に沿うものであると考えている。

②当社の株主の共同の利益を損なうものではないことおよび当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

当社の買収防衛策の発動等に際しては独立性の高い特別委員会の勧告を必ず経ることとなっており、買収防衛策の有効期限は3年間とし、更新する場合には、株主総会決議による承認が必要であるなど、株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものでもない。

**4 【経営上の重要な契約等】**

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はない。

## 5 【研究開発活動】

当社グループは生活者として社会と融合し、価値観を共有しながら事業を通して新しい価値を提案し、人々の健康と幸せな生活を実現するという経営理念「Social-IN」を実現すべく、研究開発活動を行ってきた。当社グループのコアコンピタンスであるオプト・デジタルテクノロジー（光学技術、デジタル映像技術、微小加工技術）においては引き続き積極的な研究開発を展開し、さらなる基盤強化をしていく。加えて、細胞技術領域の諸技術をコアコンピタンスとすべく取り組んでいく。

当中間連結会計期間中に投下した研究開発費は約294億円であり、これは売上高のほぼ5.3%に相当し技術研究・開発の拡充強化を示すものである。

### ○ 映像事業

当事業領域に係わる研究開発費は約45億円であり、その成果は次の通りである。

#### ① レンズ交換式デジタル一眼レフカメラ「E-3」の開発

当社ラインアップの最上位に位置するデジタル一眼レフカメラ「E-3」を開発した。

新開発の11点全点ツインクロスセンサーによる高精度な世界最高速のオートフォーカス（※1）や、高速読み出し技術の搭載による秒5コマの高速連写、1/8000秒の高速シャッターなど、カメラ基本性能面の大幅な向上を果たした。

これにプラスして「E-510」でその性能が実証され、今回さらに性能を進化させ最大5EVステップの補正効果（※2）を実現したボディー内手ぶれ補正機構、より広くなったダイナミックレンジなど進化した約1010万画素ハイスピードLiveMOSセンサー、高い処理能力を持つ画像処理エンジンTruePicⅢなどの搭載により、最高水準の高画質撮影を実現した。

さらに2軸可動式液晶モニターを採用することでタテ位置撮影にも対応し、さまざまな角度からの撮影をより容易にしたライブビュー機能（※3）、視野率100%・倍率1.15倍の大型化により、撮影者に明るく快適な「見え」を提供することができる新開発光学ファインダーなどの搭載により、あらゆる撮影スタイルへの対応を可能にした高い機動性を実現した。

そして、撮像センサーに付着したゴミを確実に払い落とすダストリダクションシステム、軽量かつ堅固なマグネシウム合金を採用して各所にシーリングを施した防塵・防滴ボディー、15万回の作動をクリアした（※2）シャッターの採用などにより、高い信頼性を確保した。

このように「E-3」では、プロカメラマンや写真愛好家の厳しい要求仕様を満たし、過酷な使用環境にも耐えうる、高画質、機動性、信頼性を徹底的に追及したデジタル一眼レフカメラを実現した。

（※1） 2007年10月17日現在発売済みのデジタル一眼レフカメラにおいて。E-3にZUIKO DIGITAL ED 12-60mm F2.8-4.0 SWDレンズを装着した場合のテレ端(35mm判換算120mm相当)において、当社測定条件による。

（※2） 当社試験条件による。

（※3） 背面液晶モニターを見ながらフレーミングできる機能

#### ② SWD (Supersonic Wave Drive) を搭載した新レンズ3機種の開発

新開発の独自技術による超音波駆動方式SWDを搭載し、超高速・超高精度かつ静肅なオートフォーカスシステムを搭載した新レンズ3種類を開発した。これらのレンズと「E-3」とを組み合わせる事によって、世界最速レベルのオートフォーカス駆動を可能にした。また、メカニカルマニュアルフォーカス機構を取り入れることにより、レスポンスのよい、快適なピントあわせも可能にした。

・「ZUIKO DIGITAL ED 12-60mm (24-120mm※1) F2.8-4.0 SWD」

35mm判換算で24mm相当の広角域をカバーする、ハイグレード(HG)シリーズの高性能5倍標準ズームレンズ。ワイド端で最大口径比F2.8の明るさを実現し、この広角域をカバーするズームレンズとしては、トップクラスの明るさを実現した。

・「ZUIKO DIGITAL ED 50-200mm (100-400mm※1) F2.8-3.5 SWD」

現在発売中の「ZUIKO DIGITAL ED 50-200mm F2.8-3.5」の機能・性能を向上させたズームレンズ。ズーム全域で解像力・コントラストに優れた高い描写性能を継承しつつ、色の描写力を改善すると共に、オートフォーカス駆動にSWDを搭載し優れたパフォーマンスを実現した。

・「ZUIKO DIGITAL ED 14-35mm (28-70mm※1) F2.0 SWD」

世界で初めて、ズーム全域でF2.0の大口径を実現した標準ズームレンズ。スーパーハイグレード(SHG)シリーズに相応しい、最高レベルの描写性能と操作性を確保した。

（※1） 35mm判換算での値

### ③ 最新の顔検出機能と「フェイス&バックコントロール」の開発

最新の顔検出機能と「シャドー・アジャストメント・テクノロジー（※1）」との組み合わせによって、オリンパス独自の高度なオートフォーカスと露出調整を可能にした「フェイス&バックコントロール」機能を開発した。

一般的な顔検出機能では人の顔に対してのみピントと明るさの調整を行うのに対し、「フェイス&バックコントロール」では人の顔（フェイス）と背景（バック）両方に対して自動的に最適な明るさの調整を行い、人物はもちろん背景までしっかりと写った撮影を可能とした。さらに、液晶モニターにもピントと明るさがコントロールされた画像が常に表示されるため、主要被写体と背景を含めた写真全体を確認しながら撮影することができ、今まで難しかったシーンでの撮影でも失敗することなく美しい写真を撮影可能とした。

（※1） 被写体の明るさに応じて部分ごとに適正な露出制御を行う機能。

## ○ 医療事業

当事業領域に係わる研究開発費は約112億円であり、その成果は次の通りである。

### ① 「EVIS LUCERA 小腸ビデオスコープ」「バルーンコントロールユニット OBCU」「ディスポーザブルスライディングチューブST-SB1」の開発

カプセル内視鏡の実用化により疾患が発見されるようになった小腸領域において、軟性内視鏡を用いた精密診断や、処置具を併用した組織診断・治療、簡単操作による検査時間短縮という医学ニーズに対応して、「EVIS LUCERA 小腸ビデオスコープ」「バルーンコントロールユニット OBCU」「ディスポーザブルスライディングチューブST-SB1」を開発した。

これら商品では、検査時間の短縮を狙って、検査前の機器セットアップを簡単にすると同時に、バルーン操作のリモコン対応等の仕様を取り入れている。

また、「EVIS LUCERA 小腸ビデオスコープ OLYMPUS SIF TYPE Q200」では、高解像度CCDを採用しながら先端部外径9.2mmを実現し、「ディスポーザブルスライディングチューブST-SB1」との組み合わせに最適化された挿入部や、先端硬質部長とアングルの湾曲部長の短縮化により、小回りの効く形状を実現することで挿入性的の向上を図っている。これに加え、鉗子チャンネル径2.8mmを確保し幅広い処置具にも対応している。

更に、内視鏡ビデオスコープシステム「EVIS LUCERA SPECTRUM」との組み合わせにより、通常光観察に加え狭帯域光観察NBI（※1）を可能とし、粘膜微細模様の観察をサポートしている。

（※1） NBIはNarrow Band Imagingの略。血液中のヘモグロビンに吸収されやすい狭帯域化された2つの波長（390～445nm / 530～550nm）の光を照射することにより、粘膜表層の毛細血管や粘膜微細模様が強調表示される特殊光観察。

### ② 「VISERA鼻咽喉ビデオスコープ OLYMPUS ENF TYPE VT2」の開発

鼻腔、咽頭、喉頭の観察や各種処置具との組み合わせによる組織採取や異物回収などを目的に、処置用ビデオスコープ「VISERA鼻咽喉ビデオスコープ OLYMPUS ENF TYPE VT2」を開発した。

「VISERA鼻咽喉ビデオスコープ OLYMPUS ENF TYPE VT2」は、高解像CCD（固体撮像素子）と、より深い観察深度を持つ光学系の採用により、至近距離（2.0mm）で高画質での観察とNBI観察を実現し、中・下咽頭がんなどの早期発見を目的とした粘膜の微細な変異を高い精度で捉えたいという市場ニーズに対応している。

さらに内径2.0mmのチャンネルを装備することで、各種処置具との組み合わせにより組織採取、異物回収や高周波、レーザーなどの治療にも対応している。

### ③ 「ディスポーザブルガイドシースキット」の開発

近年のCT装置等の高性能化により肺末梢部の微小癌が多く発見されるようになり、気管支鏡下での検体採取による確定診断の期待が高まっている。このような状況下、気管支鏡が到達できないような肺末梢部の検体採取をより確実に行うことを目的に、「ガイドシース法」に唯一対応した「ディスポーザブルガイドシースキット」を開発した。「ガイドシース法」では、気管支鏡下で肺末梢部にガイドシースを留置し、このガイドシースをガイドに生検鉗子や細胞診ブラシを繰り返し挿入して肺末梢病変の検体を採取する。「ディスポーザブルガイドシースキット」では、目的の気管支分岐への挿入を補助するための誘導子や、超音波画像により精度の高い病変部の特定のために超音波プローブの挿入を可能とし、肺末梢病変へのより確実なアプローチを実現している。また、特定した病変部にガイドシースを留置しているため、繰り返し検体採取する場合にX線透視下で病変部を探しながら細胞診ブラシ等を挿入する必要がなくなり、検査時間の短縮や、X線被爆時間の減少による患者の負担軽減に貢献する。

## ○ ライフサイエンス事業

当事業領域に係わる研究開発費は約58億円であり、その成果は次の通りである。

### ① 半導体自動検査顕微鏡「MX 61 A」を開発

半導体検査・解析のニーズに合わせて二種類のコントローラから選択可能という新コンセプトに基づき、300mmウェハ対応の半導体自動検査顕微鏡「MX 61 A」を開発した。「MX 61 A」は当社の半導体検査顕微鏡の最上位機種で、顕微鏡観察に必要な操作の自動化・電動化を追及しつつ、「検査」と「解析」のそれぞれのニーズに対応する柔軟性と拡張性を備えた。また、新しい光学系「UIS 2対物レンズ」(※1)の搭載により暗視野観察時の明るさが当社従来モデル比約4倍となり、欠陥検出能力が向上したほか、新開発のアクティブAF(オートフォーカス)の採用により検査・解析作業の効率化を実現した。

(※1) UIS光学系：「Universal Infinity System」の略。高解像度でシステムの拡張性に優れている事などが特徴の当社の無限遠補正光学系の総称。

### ② 輸血管理システム「OLCOS輸血システムII」を開発

患者の血液型や感染症の有無を調べる輸血検査の結果や輸血歴、また輸血製剤の在庫や保存検体を一元管理でき、さらに輸血関係記録の集計・統計までを行う輸血管理システム「OLCOS輸血システムII」を開発した。本システムの導入により、輸血前後の感染症検査結果や保存検体を、2005年9月に改訂された厚生労働省の「輸血療法の実施に関する指針」及び「血液製剤の使用指針」に沿って適切に管理でき、また2006年度診療報酬改訂により新設された「輸血管理料」の取得作業が効率化される。本システムにより輸血マネジメントと病院経営の効率化に貢献する。

### ③ 細胞イメージング解析システム「CELAVIEW RS100」を開発

細胞画像を基に蛍光定量解析や形態解析などによるスクリーニングができる細胞イメージング解析システム「CELAVIEW RS100」を開発した。「CELAVIEW RS100」は創薬や疾患研究などの基礎および臨床研究向けに、幅広い細胞機能研究に対応可能な高度に自動化されたハードウェアと高機能かつ汎用性の高い解析ソフトウェアを搭載。最先端のライフサイエンス分野で盛んな細胞機能解析の促進に貢献する。

これまでにも生細胞を三次元で観察することが可能な共焦点レーザ走査型顕微鏡「FV1000」、小動物の臓器などを生きたまま観察することができるin vivoレーザ走査型顕微鏡「IV100」、動物全体をマクロ観察から細胞レベルの極小部位の観察まで行える生体観察システム「OV110」をはじめ、さまざまなイメージング機器を開発してきた。今回、細胞イメージング解析システム「CELAVIEW RS100」を、当社の分子から細胞、生体までのイメージング装置のラインナップに加える事により、生命現象の解明から、創薬や疾患研究などの次世代医療に向けた最先端研究へ貢献する。

### ④ 自動分析装置「AU680」を開発

血液の生化学検査分野の自動分析装置「AU680」を開発した。「AU680」では電子化が進んだ自動車業界で国際規格化されている通信技術「CAN (Controller Area Network)」を採用し、各種動作の高い信頼性を実現した。また超微量分析の採用により総反応液量を当社従来比約40%削減でき、ランニングコストが低減できる。先に開発した全自動化学発光酵素免疫分析装置「AU3000i」と同じサンプル(血清)を分析する自動分析装置で、「AU3000 i」と共有部品の使用や一部消耗品の共通化により、血液を検体とする臨床診断検査の場において、作業の効率化や費用削減を見込む。

### ⑤ 「理研BSI－オリンパス連携センター」、「NCBS／オリンパスマイクロイメージングセンター」を開設

独立行政法人理化学研究所と当社は、理研脳科学総合研究センター(RIKEN Brain Science Institute:理研BSI)に、最先端のバイオイメージング装置を備えた共同研究開発拠点「理研BSI－オリンパス連携センター」を開設した。理研からは研究者と技術者が行き交う研究・開発のための“活動の場”を提供し、当社からは最先端の光学機器の設置や技術者の派遣等を行う事で、「研究支援」、「利用普及・技術移転(教育・訓練)」を行うと共に、光学機器及び関連技術の開発と試作機等の評価による「技術開発」などの活動を行う。また、インド国立生命科学研究センター(National Center for Biological Sciences: NCBS)と共同で、同センター内に「NCBS／オリンパスマイクロイメージングセンター」を開設し、研究支援や教育・訓練を行うと共に、新たな技術開発や次代の機器開発にもつなげる活動を行う。

2005年に財団法人癌研究会と共同で癌研究会の癌化学療法センター内に設置した「オリンパス バイオ・イメージングラボ」も含め、最先端の研究施設と共同研究開発を行う事により、新たな技術開発、機器開発を加速する。

## ○ その他事業

当事業領域に係わる研究開発費は約18億円であり、その成果は次の通りである。

### ① 工業用内視鏡 「IPLEX FX」 の開発

計測・記録等の高機能を維持しつつ、耐環境性・堅牢性・操作性を飛躍的に向上させた小型システム「IPLEX FX」を開発した。先端LED照明の光学アダプター、ダイナミックレンジを拡大した高画質、マグネシウム筐体による密閉構造によりMIL規格に準拠した防塵・防滴・耐衝撃性を達成したベースユニット、簡便性と応答性を両立させたパワー・アシスト・湾曲、欠損部分を自動認識し欠損部の面積や長さを計測する新たな計測モード、等により誰でもどこでも使える工業用内視鏡の実現を図った。

また、スコープ外径は6mmと4mmを用意する事で検査用途を更に広げた。

### ② 光通信用新型素子の開発

光通信用の信号振分け素子を開発した。光ファイバーを経由した通信信号を波長別に分離した後、微小なミラー（約0.1mm角）に当て、ミラーの角度を変化させることで、経路を選択する素子。ミラーの反りは数nm以下で、光信号のロスが従来素子に比べて小さいことが特徴である。

### ③ SPM用カーボン・ナノ・ファイバー探針の開発

走査プローブ顕微鏡（SPM）用シリコン製探針の先端へカーボンナノファイバー（CNF）を、独自の合成方法を用いて成長させることに成功した。CNFの長さは数100nm以上、直径は数10nmである。この探針は、走査により磨耗しても先端形状の変化が小さいため、画像の変化が少なく、従来よりも高い耐久性で高画質のSPM観察が可能であることを特徴とする。ナノ材料研究、医療・バイオテクノロジー分野などの超微細観察への応用が見込まれる。開発は名古屋工業大学との共同で実施した。

### ④ 分子イメージングが可能な「分光ビデオ内視鏡システム」技術を開発

粘膜内部にとどまっている大きさ2mm以下の超早期がんの発見のために、がんに関連する分子と反応する複数の蛍光プローブを選択的に検出することを目的とした分子イメージング用「分光ビデオ内視鏡システム」技術を開発した。同システムは、先端部外径10mmのビデオスコープの先端部に直径6.9mmの世界最小の「小型分光素子」を搭載し、通常観察（白色光）に加え、600～800nmの波長帯域でがんに関連する複数の分子情報を検出することが可能である。開発は、北海道大学、東京大学、京都府立医科大学と共同で実施した。

なお、各事業セグメントに区分できない基礎研究に係る研究開発費は約61億円である。

### **第3【設備の状況】**

#### **1【主要な設備の状況】**

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

#### **2【設備の新設、除却等の計画】**

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はない。

また、当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はない。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成19年12月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	271,283,608	271,283,608	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	—
計	271,283,608	271,283,608	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はない。

#### (3)【ライツプランの内容】

該当事項はない。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年4月1日～ 平成19年9月30日	—	271,283	—	48,332	—	73,027

## (5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
日本生命保険（相）	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	22,426	8.26
日本マスタートラスト信託銀行 (株)（信託口）	東京都港区浜松町二丁目11番3号	17,414	6.41
㈱三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	13,435	4.95
ステートストリートバンク アンドトラストカンパニー (常任代理人 ㈱みずほコーポレ ー卜銀行兜町証券決済業務室)	P.O.BOX 351 ボストン マサチューセッツ 02101 米国 (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	12,520	4.61
日本トラスティ・サービス信託 銀行㈱（信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	10,823	3.98
日本トラスティ・サービス信託 銀行㈱（住友信託銀行再信託 分・㈱三井住友銀行退職給付信 託口）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	9,004	3.31
㈱三井住友銀行	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号	8,350	3.07
テルモ㈱	東京都渋谷区幡ヶ谷二丁目44番1号	6,811	2.51
明治安田生命保険（相）	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	4,518	1.66
第一生命保険（相）	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	4,442	1.63
計	—	109,743	40.39

(注) 1. サウスイースタン アセット マネージメント インクから平成19年10月5日付で提出された大量保有報告書の変更報告書の写しにより平成19年9月28日現在で17,981千株を保有している旨の報告を受けているが、当社として当中間会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていない。

なお、当該大量保有報告書の内容は以下のとおりである。

大量保有者名 サウスイースタン アセット マネージメント インク

所有株式数 17,981千株

発行済株式総数に対する所有株式数の割合 6.62%

2. バークレイズ・グローバル・インベスターーズ信託銀行㈱他共同保有者6名から平成19年10月1日付で提出された大量保有報告書の変更報告書の写しにより平成19年9月24日現在で14,455千株を保有している旨の報告を受けているが、当社として当中間会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていない。

なお、当該大量保有報告書の内容は以下のとおりである。

大量保有者名 バークレイズ・グローバル・インベスターーズ信託銀行㈱他共同保有者6名

所有株式数 14,455千株

発行済株式総数に対する所有株式数の割合 5.32%

(6) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,010,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 268,703,000	268,703	—
単元未満株式	普通株式 1,570,608	—	—
発行済株式総数	271,283,608	—	—
総株主の議決権	—	268,703	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が4,000株(議決権4個)含まれている。

②【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) オリンパス㈱	東京都渋谷区幡ヶ谷2丁目43番2号	1,010,000	—	1,010,000	0.37
計	—	1,010,000	—	1,010,000	0.37

## 2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	4,270	4,680	4,880	5,060	4,990	4,940
最低(円)	3,990	4,130	4,430	4,480	4,050	4,510

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

### 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出後、当半期報告書の提出日までの役員の異動は次の通りである。

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役 専務執行役員	—	取締役 専務執行役員	IMS事業部および PS事業部担当	大久保 雅治	平成19年7月1日
取締役 専務執行役員	コーポレートセン ター長兼CSR本 部、監査室および 貿易管理室担当	取締役 専務執行役員	コーポレートセン ター長兼経営企画 本部、CSR本部、 監査室および貿易 管理室担当	山田 秀雄	平成19年10月1日
取締役 執行役員	IMS事業部および PS事業部担当	取締役 執行役員	アライアンス 事業戦略担当	長崎 達夫	平成19年7月1日
取締役 執行役員	経営企画本部長 兼CSR本部長、新 規中核事業企画 本部および新事 業関連会社統括 本部担当	取締役 執行役員	経営企画本部長兼 CSR本部長および 新規中核事業企画 本部担当	森 久志	平成19年7月1日
取締役 執行役員	CSR本部長兼経営 企画本部、新規中 核事業企画本部お よび新事業関連会 社統括本部担当	取締役 執行役員	経営企画本部長 兼CSR本部長、新 規中核事業企画 本部および新事 業関連会社統括 本部担当	森 久志	平成19年10月1日

## 第5【経理の状況】

### 1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。

なお、前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成している。

なお、前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成している。

(3) 当社の中間財務諸表に記載される科目その他の事項については、前事業年度までは、百万円未満の端数を切捨て表示していたが、当中間会計期間より四捨五入表示している。

### 2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間財務諸表について、あずさ監査法人による中間監査を受けている。

## 1 【中間連結財務諸表等】

### (1) 【中間連結財務諸表】

#### ①【中間連結貸借対照表】

		前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金	※1	160,545		179,589		216,586	
2 受取手形及び売掛金	※1 ※2	165,192		189,866		192,855	
3 有価証券		10		28,301		8,347	
4 たな卸資産	※1	93,130		104,678		89,847	
5 繰延税金資産		26,433		34,161		32,319	
6 その他		31,658		45,116		36,265	
流動資産計		476,968		581,711		576,219	
貸倒引当金		△3,152		△3,378		△3,381	
流動資産合計		473,816	48.2	578,333	52.1	572,838	52.5
II 固定資産							
(1) 有形固定資産							
1 建物及び構築物	※1	121,718		130,534		128,497	
減価償却累計額		63,025	58,693	66,498	64,036	65,197	63,300
2 機械装置及び運搬具	※1	55,444		57,502		56,833	
減価償却累計額		36,690	18,754	39,665	17,837	38,307	18,526
3 工器具備品		138,031		151,914		143,894	
減価償却累計額		100,930	37,101	111,418	40,496	105,473	38,421
4 土地	※1	18,003		22,120		18,736	
5 建設仮勘定		2,376		1,233		1,106	
有形固定資産計		134,927	13.7	145,722	13.1	140,089	12.8
(2) 無形固定資産							
1 のれん		82,915		80,373		78,718	
2 その他		21,721		19,830		21,633	
無形固定資産計		104,636	10.7	100,203	9.0	100,351	9.2
(3) 投資その他の資産							
1 投資有価証券	※1 ※3	209,682		214,364		216,636	
2 繰延税金資産		9,497		10,255		9,606	
3 その他	※1	50,607		62,492		52,763	
投資その他の資産計		269,786		287,111		279,005	
貸倒引当金		△447		△534		△483	
投資その他の資産合計		269,339	27.4	286,577	25.8	278,522	25.5
固定資産合計		508,902	51.8	532,502	47.9	518,962	47.5
資産合計		982,718	100	1,110,835	100	1,091,800	100

		前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)			前連結会計年度 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)		
区分	注記番号	金額(百万円)		構成比(%)	金額(百万円)		構成比(%)	金額(百万円)		構成比(%)
(負債の部)										
I 流動負債										
1 支払手形及び買掛金	※2	79,312			90,997			100,252		
2 短期借入金	※1	142,236			151,102			148,517		
3 一年内償還予定社債		10,072			30,076			94		
4 未払費用		66,476			77,796			77,526		
5 未払法人税等		11,661			13,407			16,631		
6 製品保証引当金		5,601			8,914			8,758		
7 その他の引当金		162			166			189		
8 その他	※4	43,466			62,686			58,149		
流動負債合計		358,986	36.5		435,144	39.2		410,116	37.6	
II 固定負債										
1 社債		105,416			110,458			140,480		
2 長期借入金	※1	180,415			166,720			173,123		
3 退職給付引当金		8,991			9,844			9,529		
4 役員退職慰労引当金		111			102			83		
5 債務保証損失引当金		450			452			452		
6 その他		10,960			15,642			13,146		
固定負債合計		306,343	31.2		303,218	27.3		336,813	30.8	
負債合計		665,329	67.7		738,362	66.5		746,929	68.4	
(純資産の部)										
I 株主資本										
1 資本金		48,332	4.9		48,332	4.3		48,332	4.4	
2 資本剰余金		73,049	7.4		73,049	6.6		73,049	6.7	
3 利益剰余金		168,599	17.2		216,522	19.5		191,122	17.5	
4 自己株式		△2,032	△0.2		△2,490	△0.2		△2,264	△0.2	
株主資本合計		287,948	29.3		335,413	30.2		310,239	28.4	
II 評価・換算差額等										
1 その他有価証券評価差額金		15,159	1.5		14,582	1.3		16,078	1.5	
2 繰延ヘッジ損益		△377	△0.0		△486	△0.0		△184	△0.0	
3 為替換算調整勘定		4,981	0.5		10,194	0.9		8,077	0.7	
評価・換算差額等合計		19,763	2.0		24,290	2.2		23,971	2.2	
III 少数株主持分		9,678	1.0		12,770	1.1		10,661	1.0	
純資産合計		317,389	32.3		372,473	33.5		344,871	31.6	
負債純資産合計		982,718	100		1,110,835	100		1,091,800	100	

②【中間連結損益計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)	百分比(%)	金額(百万円)	百分比(%)	金額(百万円)	百分比(%)
I 売上高	※ 1	484,681	100	550,366	100	1,061,786	100
II 売上原価			57.7		54.3		611,503
売上総利益			42.3		45.7		450,283
III 販売費及び一般管理費			33.6		34.8		351,554
営業利益			8.7		10.9		98,729
IV 営業外収益							9.3
1 受取利息		904		1,678		1,799	
2 受取配当金		347		626		515	
3 特許権収入		362		79		449	
4 その他		1,298	2,911	2,019	4,402	3,567	6,330
V 営業外費用							0.6
1 支払利息		5,824		6,846		12,567	
2 為替差損		1,939		370		4,120	
3 持分法投資損失		1,196		1,295		2,394	
4 投資事業組合持分損失		—		2,897		—	
5 その他		4,551	13,510	3,119	14,527	9,752	28,833
経常利益							2.7
VI 特別利益							
1 関係会社株式売却益		75		303		163	
2 持分変動利益		—		1,909		—	
3 投資有価証券売却益		—	75	111	2,323	568	731
VII 特別損失							0.0
1 投資有価証券評価損		1,492		—		1,756	
2 減損損失		417		—		1,619	
3 債務保証損失引当金繰入額		—	1,909	0.4	—	2	3,377
税金等調整前中間 (当期) 純利益							0.3
法人税、住民税 及び事業税		14,056	29,700	6.1	52,421		73,580
法人税等調整額		△2,292	11,764	2.4	20,164	31,682	6.9
少数株主損失(△)			△858	△0.2	424	△5,601	26,081
中間(当期)純利益			18,794	3.9	20,588	△0.0	△300
					△55	47,799	4.5
					31,888		

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高（百万円）	48,332	73,049	153,864	△1,884	273,361
中間連結会計期間中の変動額					
剩余金の配当（注）			△3,921		△3,921
役員賞与（注）			△138		△138
中間純利益			18,794		18,794
自己株式の取得				△148	△148
中間連結会計期間中の変動額合計（百万円）	—	—	14,735	△148	14,587
平成18年9月30日残高（百万円）	48,332	73,049	168,599	△2,032	287,948

	評価・換算差額等				少數株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成18年3月31日残高（百万円）	16,422	—	873	17,295	9,657	300,313
中間連結会計期間中の変動額						
剩余金の配当（注）						△3,921
役員賞与（注）						△138
中間純利益						18,794
自己株式の取得						△148
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	△1,263	△377	4,108	2,468	21	2,489
中間連結会計期間中の変動額合計（百万円）	△1,263	△377	4,108	2,468	21	17,076
平成18年9月30日残高（百万円）	15,159	△377	4,981	19,763	9,678	317,389

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高（百万円）	48,332	73,049	191,122	△2,264	310,239
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△6,488		△6,488
中間純利益			31,888		31,888
自己株式の取得				△226	△226
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計（百万円）	—	—	25,400	△226	25,174
平成19年9月30日残高（百万円）	48,332	73,049	216,522	△2,490	335,413

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成19年3月31日残高（百万円）	16,078	△184	8,077	23,971	10,661	344,871
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当						△6,488
中間純利益						31,888
自己株式の取得						△226
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	△1,496	△302	2,117	319	2,109	2,428
中間連結会計期間中の変動額合計（百万円）	△1,496	△302	2,117	319	2,109	27,602
平成19年9月30日残高（百万円）	14,582	△486	10,194	24,290	12,770	372,473

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高（百万円）	48,332	73,049	153,864	△1,884	273,361
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当（注）			△3,921		△3,921
剰余金の配当			△2,974		△2,974
役員賞与（注）			△137		△137
当期純利益			47,799		47,799
英國子会社の退職給付債務処理額			△1,066		△1,066
米国子会社の退職給付債務処理額			△2,443		△2,443
自己株式の取得				△380	△380
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計（百万円）	—	—	37,258	△380	36,878
平成19年3月31日残高（百万円）	48,332	73,049	191,122	△2,264	310,239

	評価・換算差額等				少數株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成18年3月31日残高（百万円）	16,422	—	873	17,295	9,657	300,313
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当（注）						△3,921
剰余金の配当						△2,974
役員賞与（注）						△137
当期純利益						47,799
英國子会社の退職給付債務処理額						△1,066
米国子会社の退職給付債務処理額						△2,443
自己株式の取得						△380
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△344	△184	7,204	6,676	1,004	7,680
連結会計年度中の変動額合計（百万円）	△344	△184	7,204	6,676	1,004	44,558
平成19年3月31日残高（百万円）	16,078	△184	8,077	23,971	10,661	344,871

(注) 平成18年3月期の定時株主総会決議に基づく利益処分である。

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記番号	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
1 税金等調整前中間（当期）純利益		29,700	52,421	73,580
2 減価償却費		14,507	17,334	30,404
3 のれん償却額		3,538	3,864	7,868
4 退職給付引当金の増加額（△減少額）		△264	283	183
5 前払年金費用の減少額（△増加額）		△1,228	△1,590	673
6 受取利息及び受取配当金		△1,251	△2,304	△2,314
7 支払利息		5,824	6,846	12,567
8 持分法投資損失		1,196	1,295	2,394
9 持分変動利益		—	△1,909	—
10 投資有価証券評価損		1,492	—	1,756
11 減損損失		417	—	1,619
12 売上債権の減少額（△増加額）		6,437	5,028	△17,432
13 たな卸資産の減少額（△増加額）		1,798	△13,846	6,821
14 仕入債務の増加額（△減少額）		△8,197	△9,143	11,528
15 未払金の増加額		4,301	7,761	—
16 未払費用の増加額（△減少額）		5,915	△74	15,871
17 その他の営業活動		△3,739	△50	1,300
小計		60,446	65,916	146,818
18 利息及び配当金の受取額		1,248	2,278	2,341
19 利息の支払額		△6,078	△6,767	△12,460
20 法人税等の支払額		△15,650	△23,754	△28,299
営業活動によるキャッシュ・フロー		39,966	37,673	108,400
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
1 定期預金の預け入れ		△3,500	△39,307	△41,379
2 定期預金の払出		4,186	41,570	6,609
3 有価証券の取得による支出		—	—	△8,365
4 有価証券の売却による収入		1,200	2,460	1,266
5 有形固定資産等の取得による支出		△26,784	△28,516	△41,269
6 投資有価証券の取得による支出		△4,857	△4,304	△15,405
7 投資有価証券の売却等による収入		1,161	4,844	4,360
8 連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の取得による支出		△2,199	△1,364	△2,409
9 連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の売却による収入(△支出)		—	197	△231
10 連結子会社株式売却による収入		—	607	—
11 貸付けによる支出		—	△9,681	—
12 貸付金の回収による収入		—	174	—
13 その他の投資活動		600	194	342
投資活動によるキャッシュ・フロー		△30,193	△33,126	△96,481
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
1 短期借入金の純増加額（△純減少額）		△20,057	98	△20,025
2 長期借入による収入		19,001	1,738	19,242
3 長期借入金の返済による支出		△5,395	△7,932	△10,141
4 社債の発行による収入		9,820	—	44,384
5 社債の償還による支出		△15,036	△58	△25,092
6 少数株主からの払込みによる収入		719	1,767	1,099
7 配当金の支払額		△3,921	△6,488	△6,895
8 少数株主への配当金の支払額		—	△36	—
9 その他の財務活動		△148	△226	△380
財務活動によるキャッシュ・フロー		△15,017	△11,137	2,192
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		517	51	1,298
V 現金及び現金同等物の増加額（△減少額）		△4,727	△6,539	15,409
VI 現金及び現金同等物の期首残高		159,307	174,802	159,307
VII 新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額		—	—	146
VIII 連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額		—	—	△60
IX 現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	※1	154,580	168,263	174,802

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 183社 主要な連結子会社名 オリンパスメディカルシステムズ㈱ オリンパスイメージング㈱ 会津オリンパス㈱ 白河オリンパス㈱ オリンパスオプトテクノロジー㈱ アイ・ティー・エックス㈱ アイ・ティー・テレコム㈱ Olympus Medical Systems Europa GmbH Olympus America Inc. Olympus Hong Kong and China Limited Olympus Microsystems America, Inc. 他2社は、当中間連結会計期間に新規設立したものである。 Bacus Laboratories, Inc. 他1社は、当中間連結会計期間に資本参加したものである。 オリンパスソフトウェアテクノロジー㈱は当中間連結会計期間にオリンパスシステムズ㈱から会社分割により設立したものである。 ㈱マークエニー・ジャパン他2社は、当中間連結会計期間に株式を売却したことに伴い、連結子会社から除外している。 ㈱デジタルアクセスは、当中間連結会計期間に連結子会社と合併したことにより、連結子会社から除外している。 Olympus Patient Systems Ltd. は当中間連結会計期間に清算したことにより、連結子会社から除外している。</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等 非連結子会社は、次のとおりである。 Olympus Moscow Limited Liability Company Beijing Beizhao Olympus Optical Co., Ltd. G.C. New Vision Ventures, L.P. 他11社 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社14社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、中間純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であるため、連結の範囲から除外した。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 185社 主要な連結子会社名 オリンパスメディカルシステムズ㈱ オリンパスイメージング㈱ 会津オリンパス㈱ 白河オリンパス㈱ オリンパスオプトテクノロジー㈱ アイ・ティー・エックス㈱ アイ・ティー・テレコム㈱ Olympus Medical Systems Europa GmbH Olympus America Inc. Olympus Hong Kong and China Limited オリンパスデジタルシステムデザイン㈱他3社は、当中間連結会計期間に新規設立したものである。 オリンパスビジュアルコミュニケーションズ㈱他4社は、当中間連結会計期間に資本参加したものである。 ㈱モーラネット他1社は、当中間連結会計期間に他の連結子会社と合併したことに伴い、連結子会社から除外している。 ㈱アトラクスヒューマネージは、当中間連結会計期間に株式を売却したことに伴い、連結子会社から除外している。 AOIテクノロジー㈱他3社は当中間連結会計期間に清算したことにより、連結子会社から除外している。</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等 非連結子会社は、次のとおりである。 Olympus Moscow Limited Liability Company Beijing Beizhao Olympus Optical Co., Ltd. G.C. New Vision Ventures, L.P. 他5社 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社7社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、中間純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であるため、連結の範囲から除外した。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 183社 主要な連結子会社名 オリンパスメディカルシステムズ㈱ オリンパスイメージング㈱ 会津オリンパス㈱ 白河オリンパス㈱ オリンパスオプトテクノロジー㈱ アイ・ティー・エックス㈱ アイ・ティー・テレコム㈱ Olympus Medical Systems Europa GmbH Olympus America Inc. Olympus Hong Kong and China Limited オリンパスソフトウェアテクノロジー㈱は当連結会計年度にオリンパスシステムズ㈱から会社分割により設立したものである。 Olympus Microsystems America, Inc. 他4社は当連結会計年度に新規設立したものである。 Bacus Laboratories 他3社は当連結会計年度に資本参加したものである。 ㈱ウェップアイは重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めている。 ㈱デジタルアクセス他2社は当連結会計年度に他の連結子会社と合併したことにより、連結子会社から除外している。 ㈱マークエニー・ジャパン他3社は当連結会計年度に株式を売却したことにより、連結子会社から除外している。 Olympus Patient Systems Ltd. は当連結会計年度に清算したことにより、連結子会社から除外している。 ㈱プロモーションズ他1社は重要性が低下したため、連結子会社から除外している。</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等 非連結子会社は、次のとおりである。 Olympus Moscow Limited Liability Company Beijing Beizhao Olympus Optical Co., Ltd. G.C. New Vision Ventures, L.P. 他10社 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社13社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であるため、連結の範囲から除外した。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用の非連結子会社数</p> <p>Olympus Moscow Limited Liability Company Beijing Beizhao Olympus Optical Co., Ltd. 他1社 G.C. New Vision Ventures, L.P. は、重要性が増したことに伴い、当中間連結会計期間より持分法適用の非連結子会社となったものである。</p>	<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用の非連結子会社数</p> <p>Olympus Moscow Limited Liability Company Beijing Beizhao Olympus Optical Co., Ltd. 他1社 G.C. New Vision Ventures, L.P. は、当中間連結会計期間に解散したことに伴い、持分法適用の非連結子会社から除外している。</p>	<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用の非連結子会社数</p> <p>Olympus Moscow Limited Liability Company Beijing Beizhao Olympus Optical Co., Ltd. 他2社 ㈱ラジオカフェは当連結会計年度に資本参加したものである。 G.C. New Vision Ventures, L.P.は重要性が増したことに伴い、当連結会計年度より持分法適用の非連結子会社となったものである。</p>
<p>(2) 持分法適用の関連会社数</p> <p>主要な持分法適用関連会社名 オルテック㈱ ㈱アダチ テクマトリックス㈱ ㈱アーテファクトリー 他5社は、当中間連結会計期間に資本参加及び追加取得に伴い、持分法適用の関連会社となったものである。 豊島ケーブルネットワーク㈱は、当中間連結会計期間に株式を売却したことにより、持分法適用の関連会社から除外している。</p>	<p>(2) 持分法適用の関連会社数</p> <p>主要な持分法適用関連会社名 オルテック㈱ ㈱アダチ Olympus Cytori Inc. 他17社 ADLINKジャパン㈱は、当中間連結会計期間に新規設立したものである。 ㈱メディア阪神は、当中間連結会計期間に資本参加したことにより、持分法適用の関連会社となったものである。</p>	<p>(2) 持分法適用の関連会社数</p> <p>主要な持分法適用関連会社名 オルテック㈱ ㈱アダチ Olympus Cytori Inc. 他15社 ㈱アーテファクトリー 他6社は、当連結会計年度に資本参加及び追加取得により持分法適用の関連会社となったものである。 ㈱アイカルは重要性が増したことに伴い、持分法適用の関連会社となったものである。 豊島ケーブルネットワーク㈱他1社は、当連結会計年度に株式を売却したこと等に伴い、持分法適用の関連会社から除外している。 ㈱インサイトテクノロジーは同社を存続会社として合併したことにより持分比率が低下し、持分法適用の関連会社から除外している。</p>
<p>(3) 持分法を適用していない非連結子会社 Olympus (India) Private Ltd. 他10社及び関連会社12社は、いずれも中間純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であるため、持分法の適用から除外している。</p> <p>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項 連結子会社の中間決算日は一部を除き9月30日であり、中間連結財務諸表提出会社と一致している。 なお、一部の連結子会社の決算日は12月31日であり、中間連結財務諸表の作成にあたっては、6月30日現在の財務諸表を使用し、連結中間決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っている。</p>	<p>(3) 持分法を適用していない非連結子会社 ㈱エスティー・シックス他3社及び関連会社9社は、いずれも中間純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であるため、持分法の適用から除外している。</p> <p>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項 同左</p>	<p>(3) 持分法を適用していない非連結子会社 ㈱エスティー・シックス 他8社及び関連会社15社は、連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であるため、持分法の適用から除外している。</p> <p>3 連結子会社の事業年度に関する事項 連結子会社の決算日は一部を除き3月31日であり、連結財務諸表提出会社と一致している。 なお、一部の連結子会社の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っている。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券</p> <p>① 満期保有目的の債券 ……償却原価法</p> <p>② その他有価証券 時価のあるもの ……中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>時価のないもの ……移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっている。</p> <p>(ロ) デリバティブ取引により生ずる債権及び債務 ……時価法</p> <p>(ハ) たな卸資産 たな卸資産は、主として先入先出法に基づく低価法によっている。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(イ) 有形固定資産</p> <p>……主として定率法</p> <p>① 車両運搬具、工具及び備品 ……主として法人税法に基づく耐用年数による。</p> <p>② その他の有形固定資産 ……主として機能的耐用年数の予測に基づいて決定した当社所定の耐用年数による。</p> <p>(ロ) 無形固定資産 ……定額法 主として法人税法に基づく耐用年数による。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3年から5年）によっている。</p> <p>(3) 重要な繰延資産の処理方法</p> <p>株式交付費及び社債発行費 支出時に全額費用として処理している。</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券</p> <p>① 満期保有目的の債券 ……同左</p> <p>② その他有価証券 時価のあるもの ……同左</p> <p>時価のないもの ……移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっている。</p> <p>(ロ) デリバティブ取引により生ずる債権及び債務 ……同左</p> <p>(ハ) たな卸資産 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(イ) 有形固定資産</p> <p>同左</p> <p>(ロ) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な繰延資産の処理方法</p> <p>株式交付費</p> <p>同左</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券</p> <p>① 満期保有目的の債券 ……同左</p> <p>② その他有価証券 時価のあるもの ……決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>時価のないもの ……移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっている。</p> <p>(ロ) デリバティブ取引により生ずる債権及び債務 ……同左</p> <p>(ハ) たな卸資産 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(イ) 有形固定資産</p> <p>同左</p> <p>(ロ) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な繰延資産の処理方法</p> <p>株式交付費及び社債発行費</p> <p>同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(4) 重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 売掛金、貸付金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。 ② 製品保証引当金 販売済製品に対して保証期間内に発生が見込まれるアフターサービス費用を計上したもので、過去のアフターサービス費の実績額を基礎として、所定の基準により計上している。 ③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末に発生していると認められる額を計上している。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による按分額を費用処理している。 数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による按分額を翌連結会計年度より費用処理している。 ④ 役員退職慰労引当金 国内の連結子会社においては、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当中間連結会計期間末を支給額を計上している。 ⑤ 債務保証損失引当金 債務保証にかかる損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上している。	(4) 重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 同左 ② 製品保証引当金 同左 ③ 退職給付引当金 同左 ④ 役員退職慰労引当金 同左 ⑤ 債務保証損失引当金 同左	(4) 重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 同左 ② 製品保証引当金 同左 ③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当連結会計年度末に発生していると認められる額を計上している。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による按分額を費用処理している。 数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による按分額を翌連結会計年度より費用処理している。 ④ 役員退職慰労引当金 国内の連結子会社においては、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末を支給額を計上している。 ⑤ 債務保証損失引当金 同左
(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。	(5) 重要なリース取引の処理方法 同左	(5) 重要なリース取引の処理方法 同左

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用している。 なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については振当処理を行っている。また金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用している。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ・ヘッジ手段…為替予約取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引、金利スワップ取引 ・ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務の予定取引、借入金</p> <p>③ ヘッジ方針 デリバティブに関する権限及び取引限度額を定めた内部規程に基づき、為替変動リスク、並びに金利変動リスクをヘッジしている。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動、キャッシュ・フローとヘッジ手段の間に高い相関関係があることを確認し、有効性の評価としている。</p>	<p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ・ヘッジ手段…同左 ・ヘッジ対象…同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>	<p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ・ヘッジ手段…同左 ・ヘッジ対象…同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
<p>(7) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>① 法人税等の会計処理 中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当連結会計年度において予定している圧縮積立金及び特別償却準備金の積立て及び取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算している。</p> <p>② 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜き方式によっている。</p> <p>③ 連結納税制度の適用 当中間連結会計期間より当社を連結納税親会社とする連結納税制度を適用している。なお、一部の連結子会社は従前より連結納税制度を適用している。</p>	<p>(7) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>① 法人税等の会計処理 同左</p> <p>② 消費税等の会計処理 同左</p> <p>③ 連結納税制度の適用 当社及び一部の連結子会社をそれぞれ連結納税親会社とする連結納税制度を適用している。</p>	<p>(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <hr/> <p>① 消費税等の会計処理 同左</p> <p>② 連結納税制度の適用 当連結会計年度より当社を連結納税親会社とする連結納税制度を適用している。なお、一部の子会社は従前より連結納税制度を適用している。</p>
<p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっている。</p>	<p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>	<p>5 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(役員賞与に関する会計基準)  当中間連結会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用している。これによる損益への影響は軽微である。	_____	(役員賞与に関する会計基準)  当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用している。これによる損益への影響は軽微である。
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)  当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。  従来の資本の部の合計に相当する金額は308,088百万円である。  なお、中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間連結財務諸表規則により作成している。	_____	(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)  当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。  従来の資本の部の合計に相当する金額は334,394百万円である。  なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の連結財務諸表規則により作成している。
_____	_____	(企業結合に係る会計基準等)  当連結会計年度より、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成17年12月27日)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)を適用している。  (米国関係会社における退職給付会計基準の変更)  当連結会計年度より、当社の米国の関係会社は、米国の退職給付に係る新しい会計基準(米国会計基準 SFAS158)を適用している。この結果、数理計算上の差異2,443百万円を利益剰余金から直接減額したことにより、同額利益剰余金は減少している。  なお、当連結会計年度の損益に与える影響はない。

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
_____	<p>(固定資産の減価償却の方法)</p> <p>当中間連結会計期間より法人税法の改正</p> <p>((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))等に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては改正後の法人税法に基づく方法等に変更している。これによる損益への影響は軽微である。</p>	_____

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
<p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>当中間連結会計期間より、連結調整勘定及び営業権を「のれん」として表示する方法に変更している。</p> <p>なお、前中間連結会計期間及び前連結会計年度の無形固定資産「その他」に含まれていた営業権は、それぞれ2,219百万円、3,367百万円である。</p> <p>(中間連結損益計算書)</p> <p>前中間連結会計期間において、区分掲記していた「貸借入」（当中間連結会計期間は6百万円）は、金額の重要性が乏しいため、当中間連結会計期間においては、営業外収益の「その他」に含めて表示している。</p> <p>また、前中間連結会計期間において営業外費用の「その他」に含めて表示していた「持分法投資損失」は、金額の重要性が増したため、当中間連結会計期間より独立掲記している。</p> <p>なお、前中間連結会計期間において営業外費用の「その他」に含まれている「持分法投資損失」は85百万円である。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>当中間連結会計期間より、連結調整勘定及び営業権を「のれん」として表示したことに伴い、営業活動によるキャッシュ・フローの連結調整勘定償却額及び営業権償却額を「のれん償却額」として表示している。</p> <p>なお、前中間連結会計期間及び前連結会計年度において「減価償却費」に含まれている営業権償却額はそれぞれ、173百万円、213百万円である。</p> <p>前中間連結会計期間において「他の営業活動」に含めて表示していた持分法投資損失及び投資有価証券評価損は、金額の重要性が増したため、当中間連結会計期間においてはそれぞれ「持分法投資損失」、「投資有価証券評価損」として独立掲記している。</p> <p>なお、前中間連結会計期間において「他の営業活動」に含まれている「持分法投資損失」は85百万円、「投資有価証券評価損」は278百万円であり、前連結会計年度において「他の営業活動」に含まれている「投資有価証券評価損」は870百万円である。</p> <p>前中間連結会計期間まで区分掲記していた「関係会社株式売却益」（当中間連結会計期間75百万円）は、金額の重要性が乏しくなったため、当中間連結会計期間においては「他の営業活動」に含めて表示している。</p>	<p>(中間連結損益計算書)</p> <p>前中間連結会計期間において営業外費用の「その他」に含めて表示していた「投資事業組合持分損失」は、金額の重要性が増したため、当中間連結会計期間より独立掲記している。</p> <p>なお、前中間連結会計期間及び前連結会計年度において営業外費用の「その他」に含まれている「投資事業組合持分損失」は165百万円、463百万円である。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前中間連結会計期間まで区分掲記していた「投資有価証券評価損」（当中間連結会計期間92百万円）及び「減損損失」（当中間連結会計期間18百万円）は、金額の重要性が乏しくなったため、当中間連結会計期間においては「他の営業活動」に含めて表示している。</p> <p>前中間連結会計期間において「他の投資活動」に含めて表示していた貸付けによる支出及び貸付金の回収による収入は、金額の重要性が増したため、当中間連結会計期間においてはそれぞれ「貸付けによる支出」、「貸付金の回収による収入」として独立掲記している。</p> <p>なお、前中間連結会計期間において「他の投資活動」に含まれている「貸付けによる支出」は23百万円、「貸付金の回収による収入」は410百万円であり、前連結会計年度において「他の投資活動」に含まれている「貸付けによる支出」は768百万円、「貸付金の回収による収入」は544百万円である。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
※1 このうち短期借入金498百万円、長期借入金2,970百万円及び取引保証金の担保に供しているものは、次のとおりである。 現金及び預金 1,488百万円（帳簿価額） 売掛金 530百万円（帳簿価額） たな卸資産 318百万円（帳簿価額） 建物及び構築物 2,115百万円（帳簿価額） 機械装置及び運搬具 229百万円（帳簿価額） 土地 1,137百万円（帳簿価額） 投資有価証券 86百万円（帳簿価額） その他 83百万円（帳簿価額） 計 5,986百万円（帳簿価額）	※1 このうち短期借入金1,838百万円、長期借入金1,185百万円及び取引保証金の担保に供しているものは、次のとおりである。 現金及び預金 515百万円（帳簿価額） 売掛金 577百万円（帳簿価額） たな卸資産 346百万円（帳簿価額） 建物及び構築物 1,764百万円（帳簿価額） 機械装置及び運搬具 269百万円（帳簿価額） 土地 2,199百万円（帳簿価額） 投資有価証券 81百万円（帳簿価額） その他 30百万円（帳簿価額） 計 5,781百万円（帳簿価額）	※1 このうち短期借入金770百万円、長期借入金2,327百万円及び取引保証金の担保に供しているものは、次のとおりである。 現金及び預金 596百万円（帳簿価額） 売掛金 509百万円（帳簿価額） たな卸資産 306百万円（帳簿価額） 建物及び構築物 2,047百万円（帳簿価額） 機械装置及び運搬具 286百万円（帳簿価額） 土地 1,881百万円（帳簿価額） 投資有価証券 88百万円（帳簿価額） 投資その他資産のその他 30百万円（帳簿価額） 計 5,743百万円（帳簿価額）
※2 中間連結会計期間末日満期手形 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当中間連結会計期間の末日が金融機関の休日であったが、満期日に決済が行われたものとして処理している。当中間連結会計期間末日の満期手形の金額は次のとおりである。 受取手形 366百万円 支払手形 725百万円	※2 中間連結会計期間末日満期手形 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当中間連結会計期間の末日が金融機関の休日であったが、満期日に決済が行われたものとして処理している。当中間連結会計期間末日の満期手形の金額は次のとおりである。 受取手形 479百万円 支払手形 821百万円	※2 連結会計年度末日満期手形 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったが、満期日に決済が行われたものとして処理している。当連結会計年度末日の満期手形の金額は次のとおりである。 受取手形 580百万円 支払手形 1,434百万円
※3 このうち投資育成有価証券8,084百万円、投資育成関係会社有価証券5,530百万円が含まれている。	※3 このうち投資育成有価証券9,501百万円、投資育成関係会社有価証券3,577百万円が含まれている。	※3 このうち投資育成有価証券9,316百万円、投資育成関係会社有価証券3,645百万円、政策保有目的有価証券74,567百万円、その他保有目的有価証券110,938百万円が含まれている。
※4 ファクタリング方式により振替えられた仕入債務の未払額 19,398百万円	※4 ファクタリング方式により振替えられた仕入債務の未払額 23,959百万円	※4 ファクタリング方式により振替えられた仕入債務の未払額 20,769百万円
○ 偶発債務 保証債務 (相手先) (内容) (金額) 従業員 住宅資金 429百万円 その他 銀行借入金等 974百万円 計 1,403百万円 なお、上記の金額は債務保証損失引当金の金額を控除している。	○ 偶発債務 保証債務 (相手先) (内容) (金額) 従業員 住宅資金 357百万円 その他 銀行借入金等 1,553百万円 計 1,910百万円 なお、上記の金額は債務保証損失引当金の金額を控除している。	○ 偶発債務 保証債務 (相手先) (内容) (金額) 従業員 住宅資金 391百万円 その他 銀行借入金等 1,928百万円 計 2,319百万円 なお、上記の金額は債務保証損失引当金の金額を控除している。
○ 受取手形割引高は5,935百万円である。 (うち輸出為替手形割引高5,896百万円) 受取手形裏書譲渡高は217百万円である。	○ 受取手形割引高は1,772百万円である。 (うち輸出為替手形割引高1,514百万円) 受取手形裏書譲渡高は140百万円である。	○ 受取手形割引高は3,179百万円である。 (うち輸出為替手形割引高3,001百万円) 受取手形裏書譲渡高は179百万円である。

## (中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次のとおりである。	※1 販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次のとおりである。	※1 販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次のとおりである。
広告・販売促進費 21,718百万円	広告・販売促進費 28,304百万円	広告・販売促進費 48,463百万円
給与手当 45,443百万円	貸倒引当金繰入額 63百万円	貸倒引当金繰入額 218百万円
賞与 11,005百万円	給与手当 51,931百万円	給与手当 94,131百万円
退職給付費用 3,165百万円	賞与 13,477百万円	賞与 24,434百万円
役員退職慰労引当金 22百万円	退職給付費用 1,685百万円	退職給付費用 5,981百万円
繰入額	役員退職慰労引当金 23百万円	役員退職慰労引当金 45百万円
減価償却費 8,645百万円	繰入額	のれん償却額 7,868百万円
のれん償却額 3,538百万円	減価償却費 10,801百万円	試験研究費 32,167百万円
試験研究費 13,743百万円	のれん償却額 3,864百万円	減価償却費 19,552百万円
※2 以下の資産グループについて減損損失を計上している。	——	※2 以下の資産グループについて減損損失を計上している。
用途 種類 場所 減損損失(百万円)		用途 種類 場所 減損損失(百万円)
情報通信事業資産 建物等 福岡県他 124		ライフサイエンス事業資産 のれん ミュンスター 247
その他 機械装置及びのれん等 長野県他 293		情報通信事業資産 のれん 東京都、福岡県他 435
合計		建物等 188
事業資産においては事業の種類別セグメントの区分ごとに、遊休資産においては個別単位に、資産をグルーピングしている。 事業資産については、経営環境の悪化により経常的な収益が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額している。なお回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを5.9%で割り引いて算定している。		その他事業資産 のれん 269 機械装置及び運搬具等 長野県他 24
		遊休資産 土地 長野県 255 建物等 201
		合計 1,619
		事業資産においては事業の種類別セグメントの区分ごとに、遊休資産においては個別単位に、資産をグルーピングしている。 事業資産については、経営環境の変化により将来キャッシュ・フローの見積期間にわたって回収可能性が認められなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額している。なお、回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを6.5%及び5.9%で割り引いて算定している。 また、遊休資産については、帳簿価額に対し時価が著しく下落しているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額している。なお当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、売却予定価額より売却諸費用見積額を控除する方法により評価している。

## (中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (株)	当中間連結会計期間 増加株式数 (株)	当中間連結会計期間 減少株式数 (株)	当中間連結会計期間 末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	271,283,608	—	—	271,283,608
合計	271,283,608	—	—	271,283,608
自己株式				
普通株式（注）	856,534	44,797	—	901,331
合計	856,534	44,797	—	901,331

(注) 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取による増加である。

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	3,921	14.50	平成18年3月31日	平成18年6月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年11月7日 取締役会	普通株式	2,974	利益剰余金	11.00	平成18年9月30日	平成18年12月8日

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (株)	当中間連結会計期間 増加株式数 (株)	当中間連結会計期間 減少株式数 (株)	当中間連結会計期間 末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	271,283,608	—	—	271,283,608
合計	271,283,608	—	—	271,283,608
自己株式				
普通株式（注）	961,805	49,066	—	1,010,871
合計	961,805	49,066	—	1,010,871

（注）普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取による増加である。

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	6,488	24.00	平成19年3月31日	平成19年6月29日

（2）基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年11月6日 取締役会	普通株式	5,405	利益剰余金	20.00	平成19年9月30日	平成19年12月7日

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (株)	当連結会計年度増加 株式数 (株)	当連結会計年度減少 株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	271,283,608	—	—	271,283,608
合計	271,283,608	—	—	271,283,608
自己株式				
普通株式（注）	856,534	105,271	—	961,805
合計	856,534	105,271	—	961,805

（注）普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取による増加である。

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	3,921	14.50	平成18年3月31日	平成18年6月30日
平成18年11月7日 取締役会	普通株式	2,974	11.00	平成18年9月30日	平成18年12月8日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	6,488	利益剰余金	24.00	平成19年3月31日	平成19年6月29日

## (中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																								
<p>※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係 (平成18年9月30日現在)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>160,545百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヵ月を超える定期預金</td> <td>△5,975百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券に含まれる現金同等物</td> <td>10百万円</td> </tr> <tr> <td><b>現金及び現金同等物</b></td> <td><b>154,580百万円</b></td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	160,545百万円	預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△5,975百万円	有価証券に含まれる現金同等物	10百万円	<b>現金及び現金同等物</b>	<b>154,580百万円</b>	<p>※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係 (平成19年9月30日現在)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>179,589百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヵ月を超える定期預金</td> <td>△39,627百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券に含まれる現金同等物</td> <td>28,301百万円</td> </tr> <tr> <td><b>現金及び現金同等物</b></td> <td><b>168,263百万円</b></td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	179,589百万円	預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△39,627百万円	有価証券に含まれる現金同等物	28,301百万円	<b>現金及び現金同等物</b>	<b>168,263百万円</b>	<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係 (平成19年3月31日現在)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>216,586百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヵ月を超える定期預金</td> <td>△41,794百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券に含まれる現金同等物</td> <td>10百万円</td> </tr> <tr> <td><b>現金及び現金同等物</b></td> <td><b>174,802百万円</b></td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	216,586百万円	預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△41,794百万円	有価証券に含まれる現金同等物	10百万円	<b>現金及び現金同等物</b>	<b>174,802百万円</b>
現金及び預金勘定	160,545百万円																									
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△5,975百万円																									
有価証券に含まれる現金同等物	10百万円																									
<b>現金及び現金同等物</b>	<b>154,580百万円</b>																									
現金及び預金勘定	179,589百万円																									
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△39,627百万円																									
有価証券に含まれる現金同等物	28,301百万円																									
<b>現金及び現金同等物</b>	<b>168,263百万円</b>																									
現金及び預金勘定	216,586百万円																									
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△41,794百万円																									
有価証券に含まれる現金同等物	10百万円																									
<b>現金及び現金同等物</b>	<b>174,802百万円</b>																									

## (リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																												
<b>1 借手側</b> ○リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額  (単位：百万円) <table> <thead> <tr> <th></th><th>機械装置</th><th>工具器具</th><th>その他</th><th>合計</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td><td>1,347</td><td>8,020</td><td>1,444</td><td>10,811</td></tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td><td>749</td><td>3,724</td><td>912</td><td>5,385</td></tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td><td>598</td><td>4,296</td><td>532</td><td>5,426</td></tr> </tbody> </table>		機械装置	工具器具	その他	合計	取得価額相当額	1,347	8,020	1,444	10,811	減価償却累計額相当額	749	3,724	912	5,385	中間期末残高相当額	598	4,296	532	5,426	<b>1 借手側</b> ○リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額  (単位：百万円) <table> <thead> <tr> <th></th><th>機械装置</th><th>工具器具</th><th>その他</th><th>合計</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td><td>1,417</td><td>8,270</td><td>1,394</td><td>11,081</td></tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td><td>705</td><td>3,935</td><td>839</td><td>5,479</td></tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td><td>712</td><td>4,335</td><td>555</td><td>5,602</td></tr> </tbody> </table>		機械装置	工具器具	その他	合計	取得価額相当額	1,417	8,270	1,394	11,081	減価償却累計額相当額	705	3,935	839	5,479	中間期末残高相当額	712	4,335	555	5,602	<b>1 借手側</b> ○リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額  (単位：百万円) <table> <thead> <tr> <th></th><th>機械装置</th><th>工具器具</th><th>その他</th><th>合計</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td><td>1,174</td><td>8,058</td><td>1,360</td><td>10,592</td></tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td><td>650</td><td>3,846</td><td>895</td><td>5,391</td></tr> <tr> <td>期末残高相当額</td><td>524</td><td>4,212</td><td>465</td><td>5,201</td></tr> </tbody> </table>		機械装置	工具器具	その他	合計	取得価額相当額	1,174	8,058	1,360	10,592	減価償却累計額相当額	650	3,846	895	5,391	期末残高相当額	524	4,212	465	5,201
	機械装置	工具器具	その他	合計																																																										
取得価額相当額	1,347	8,020	1,444	10,811																																																										
減価償却累計額相当額	749	3,724	912	5,385																																																										
中間期末残高相当額	598	4,296	532	5,426																																																										
	機械装置	工具器具	その他	合計																																																										
取得価額相当額	1,417	8,270	1,394	11,081																																																										
減価償却累計額相当額	705	3,935	839	5,479																																																										
中間期末残高相当額	712	4,335	555	5,602																																																										
	機械装置	工具器具	その他	合計																																																										
取得価額相当額	1,174	8,058	1,360	10,592																																																										
減価償却累計額相当額	650	3,846	895	5,391																																																										
期末残高相当額	524	4,212	465	5,201																																																										
 ② 未経過リース料中間期末残高相当額 1年以内 2,031百万円 1年超 3,338百万円 合計 5,369百万円	 ② 未経過リース料中間期末残高相当額 1年以内 1,977百万円 1年超 3,576百万円 合計 5,553百万円	 ② 未経過リース料期末残高相当額 1年以内 1,923百万円 1年超 3,243百万円 合計 5,166百万円																																																												
 ③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 1,265百万円 減価償却費相当額 1,165百万円 支払利息相当額 81百万円	 ③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 1,272百万円 減価償却費相当額 1,193百万円 支払利息相当額 86百万円	 ③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 2,540百万円 減価償却費相当額 2,377百万円 支払利息相当額 159百万円																																																												
 ④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっている。	 ④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 同左	 ④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 同左																																																												
 ○オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年以内 146百万円 1年超 241百万円 合計 387百万円	 ○オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年以内 47百万円 1年超 79百万円 合計 126百万円	 ○オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年以内 15百万円 1年超 41百万円 合計 56百万円																																																												

[次へ](#)

## (有価証券関係)

(前中間連結会計期間末) (平成18年9月30日現在)

## 1 時価のある有価証券

区分	取得原価（百万円）	中間連結貸借対照表 計上額（百万円）	差額（百万円）
その他有価証券			
① 株式	46,292	67,127	20,835
② 債券			
国債・地方債等	—	—	—
③ その他	97,103	98,432	1,329
計	143,395	165,559	22,164

(注) 減損処理にあたっては、時価が取得原価に対して50%以上下落したもの、及び30%以上50%未満下落したもののうち、回復可能性が乏しいと総合的に判断されたものについて減損処理をしている。

## 2 時価評価されていない主な有価証券

主な内容	中間連結貸借対照表計上額（百万円）
その他有価証券	
① 非上場株式	12,552
② 非上場外国債券	4,538
③ その他	2,547
計	19,637

(当中間連結会計期間末) (平成19年9月30日現在)

1 時価のある有価証券

区分	取得原価（百万円）	中間連結貸借対照表 計上額（百万円）	差額（百万円）
その他有価証券			
① 株式	53,201	74,778	21,577
② 債券			
国債・地方債等	—	—	—
③ その他	99,357	101,259	1,902
計	152,558	176,037	23,479

(注) 減損処理にあたっては、時価が取得原価に対して50%以上下落したもの、及び30%以上50%未満下落したもののうち、回復可能性が乏しいと総合的に判断されたものについて減損処理をしている。

2 時価評価されていない主な有価証券

主な内容	中間連結貸借対照表計上額（百万円）
その他有価証券	
① 非上場株式	19,505
② 非上場外国債券	665
③ その他	31,207
計	51,377

(前連結会計年度末) (平成19年3月31日現在)

1 時価のある有価証券

区分	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額（百万円）
その他有価証券			
① 株式	52,218	75,155	22,937
② 債券			
国債・地方債等	—	—	—
③ その他	98,405	100,246	1,841
計	150,623	175,401	24,778

(注) 減損処理にあたっては、時価が取得原価に対して50%以上下落したもの、及び30%以上50%未満下落したもののうち、回復可能性が乏しいと総合的に判断されたものについて減損処理をしている。

2 時価評価されていない主な有価証券

主な内容	連結貸借対照表計上額（百万円）
その他有価証券	
① 非上場株式	12,802
② 非上場外国債券	9,928
③ その他	5,037
計	27,767

## (デリバティブ取引関係)

(前中間連結会計期間末) (平成18年9月30日現在)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

## 1 通貨関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引			
	売建	15,680	15,547	133
	買建	3,331	3,315	△16
	通貨オプション取引			
	買建(プット)	2,452 (49)	78	29
	合計	—	—	146

## (注) 1 時価の算定方法

為替予約取引……先物為替相場に基づいて算出している。

通貨オプション取引……通貨オプション契約を締結している金融機関から提示された価格に基づき算定している。

- 2 ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、開示の対象から除いている。
- 3 オプション取引の契約額の( )内の金額はオプション料であり、それに対応する時価及び評価損益を記載している。
- 4 上記為替予約取引及び通貨オプション取引における契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額等であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではない。

## 2 金利関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引	250	250	△31	△31
	合計	—	—	—	△31

## (注) 1 時価の算定方法

金利スワップ取引……金利スワップ契約を締結している金融機関から提示された価格によっている。

- 2 ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、開示の対象から除いている。

## 3 株式関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	株価スワップ取引	954	—	△661	△661
	合計	—	—	—	△661

## (注) 時価の算定方法

株価スワップ取引……株価スワップ契約を締結している金融機関から提示された価格によっている。

(当中間連結会計期間末) (平成19年9月30日現在)  
デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

1 通貨関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引			
	売建	33,750	33,318	432
	買建	3,657	3,630	△27
	通貨オプション取引			
	買建(プット)	11,970 (147)	257	110
合計		—	—	515

(注) 1 時価の算定方法

為替予約取引……先物為替相場に基づいて算出している。

通貨オプション取引……通貨オプション契約を締結している金融機関から提示された価格に基づき算定している。

- 2 ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、開示の対象から除いている。
- 3 オプション取引の契約額の( )内の金額はオプション料であり、それに対応する時価及び評価損益を記載している。
- 4 上記為替予約取引及び通貨オプション取引における契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額等であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではない。

2 金利関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引	250	250	△24	△24
合計		—	—	—	△24

(注) 1 時価の算定方法

金利スワップ取引……金利スワップ契約を締結している金融機関から提示された価格によっている。

- 2 ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、開示の対象から除いている。

3 株式関連

該当事項はない。

(前連結会計年度末) (平成19年3月31日現在)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

### 1 通貨関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引			
	売建	14,198	14,004	194
	買建	2,041	2,029	△12
	通貨オプション取引			
	買建(プット)	3,970 (72)	98	26
	合計	—	—	208

(注) 1 時価の算定方法

為替予約取引……………先物為替相場に基づいて算出している。

通貨オプション取引……通貨オプション契約を締結している金融機関から提示された価格に基づき算定している。

- 2 ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、開示の対象から除いている。
- 3 オプション取引の契約額の( )内の金額はオプション料であり、それに対応する時価及び評価損益を記載している。
- 4 上記為替予約取引及び通貨オプション取引における契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額等であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではない。

### 2 金利関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引	250	250	△23	△23
	合計	—	—	—	△23

(注) 1 時価の算定方法

金利スワップ取引……金利スワップ契約を締結している金融機関から提示された価格によっている。

- 2 ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、開示の対象から除いている。

### 3 株式関連

該当事項はない。

(ストック・オプション等関係)

(前中間連結会計期間) (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項はない。

(当中間連結会計期間) (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

該当事項はない。

(前連結会計年度) (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

ストック・オプションの内容

会社名	アイ・ティー・エックス株	その他連結子会社
	新株予約権	
付与対象者の区分及び人数	取締役 5名 監査役 1名 従業員 91名 子会社取締役 6名	取締役 29名 監査役 4名 従業員 372名 子会社取締役 3名 子会社従業員 29名 社外協力者 6名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 5,795株	普通株式 19,556株
付与日	平成17年10月6日から 平成18年4月28日まで	平成17年4月25日から 平成18年11月15日まで
権利確定条件	権利行使時において、アイ・ティー・エックス株並びに連結子会社及び関連会社の取締役、執行役員、使用人のいずれかの地位を保有していることを要する。	権利行使時において、連結子会社の取締役、監査役、従業員又は社外協力者の地位にあることを要する。
対象勤務期間	特になし	特になし
権利行使期間	平成19年6月24日から 平成22年6月23日まで	平成19年5月1日から 平成29年6月27日まで
権利行使価格（円）	266,859	42,565
公正な評価単価（付与日）（円）	—	0

（注）株式数に換算して記載している。

## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	映像 (百万円)	医療 (百万円)	ライフ サイエンス (百万円)	情報通信 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	132,111	142,191	57,707	122,897	29,775	484,681	—	484,681
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	192	28	16	—	352	588	(588)	—
計	132,303	142,219	57,723	122,897	30,127	485,269	(588)	484,681
営業費用	117,825	103,153	54,339	123,216	30,605	429,138	13,410	442,548
営業利益 (又は営業損失)	14,478	39,066	3,384	(319)	(478)	56,131	(13,998)	42,133

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	映像 (百万円)	医療 (百万円)	ライフ サイエンス (百万円)	情報通信 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	163,140	168,198	62,828	124,849	31,351	550,366	—	550,366
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	217	23	111	—	210	561	(561)	—
計	163,357	168,221	62,939	124,849	31,561	550,927	(561)	550,366
営業費用	141,797	118,698	60,110	124,249	30,779	475,633	14,510	490,143
営業利益	21,560	49,523	2,829	600	782	75,294	(15,071)	60,223

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	映像 (百万円)	医療 (百万円)	ライフ サイエンス (百万円)	情報通信 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	294,303	311,709	123,706	267,691	64,377	1,061,786	—	1,061,786
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	455	76	37	—	596	1,164	(1,164)	—
計	294,758	311,785	123,743	267,691	64,973	1,062,950	(1,164)	1,061,786
営業費用	267,550	223,932	115,664	264,975	64,101	936,222	26,835	963,057
営業利益	27,208	87,853	8,079	2,716	872	126,728	(27,999)	98,729

(注) 1 事業の所属区分の方法

製品系列を基礎として設定された事業に、販売市場の類似性を加味して事業区分を行っている。

2 各事業区分の主要製品

- (1) 映像……デジタルカメラ、フィルムカメラ、録音機
- (2) 医療……医療用内視鏡、外科内視鏡、内視鏡処置具、超音波内視鏡
- (3) ライフサイエンス……臨床血液分析システム、生物顕微鏡、工業用顕微鏡
- (4) 情報通信…携帯電話等のモバイル端末販売、業務パッケージソフトウェアの開発・販売、モバイルソリューション、モバイルコンテンツサービス、ネットワークインフラシステム販売、半導体関連装置・電子機器の販売

(5) その他……工業用内視鏡、非破壊検査機器、プリンタ、バーコードスキャナ、システム開発 他

- 3 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は前中間連結会計期間13,998百万円、当中間連結会計期間15,071百万円、前連結会計年度27,999百万円であり、その主なものは親会社のコーポレートセンター（総務部門等管理部門）及び研究開発センターに係る費用である。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	220,371	109,339	120,439	34,532	484,681	—	484,681
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	136,318	3,591	5,554	48,756	194,219	(194,219)	—
計	356,689	112,930	125,993	83,288	678,900	(194,219)	484,681
営業費用	316,899	105,944	121,694	78,353	622,890	(180,342)	442,548
営業利益	39,790	6,986	4,299	4,935	56,010	(13,877)	42,133

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	237,838	127,006	141,037	44,485	550,366	—	550,366
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	169,821	5,262	6,856	56,703	238,642	(238,642)	—
計	407,659	132,268	147,893	101,188	789,008	(238,642)	550,366
営業費用	357,529	120,704	137,459	95,048	710,740	(220,597)	490,143
営業利益	50,130	11,564	10,434	6,140	78,268	(18,045)	60,223

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	474,372	242,760	270,824	73,830	1,061,786	—	1,061,786
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	301,331	7,606	11,238	100,867	421,042	(421,042)	—
計	775,703	250,366	282,062	174,697	1,482,828	(421,042)	1,061,786
営業費用	692,809	228,982	263,249	165,500	1,350,540	(387,483)	963,057
営業利益	82,894	21,384	18,813	9,197	132,288	(33,559)	98,729

- (注)
- 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。
  - 2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
    - (1) 米州……米国、カナダ、メキシコ、ブラジル
    - (2) 欧州……ドイツ、イギリス、フランス 等
    - (3) アジア…シンガポール、香港、中国、韓国、オーストラリア 等
  - 3 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は前中間連結会計期間13,998百万円、当中間連結会計期間15,071百万円、前連結会計年度27,999百万円であり、その主なものは親会社のコ一ポレートセンター（総務部門等管理部門）及び研究開発センターに係る費用である。

**【海外売上高】**

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	北米	欧州	アジア	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	104,270	123,102	50,550	10,981	288,903
II 連結売上高（百万円）					484,681
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合（%）	21.5	25.4	10.4	2.3	59.6

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	北米	欧州	アジア	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	118,590	143,554	70,163	11,833	344,140
II 連結売上高（百万円）					550,366
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合（%）	21.5	26.1	12.7	2.2	62.5

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	北米	欧州	アジア	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	229,235	278,514	114,404	24,887	647,040
II 連結売上高（百万円）					1,061,786
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合（%）	21.6	26.2	10.8	2.3	60.9

(注) 1 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

2 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。

3 各区分に属する主な国又は地域

- (1) 北米……米国、カナダ
- (2) 欧州……ドイツ、イギリス、フランス 等
- (3) アジア…シンガポール、香港、中国、韓国、オーストラリア 等
- (4) その他の地域…中南米、アフリカ 等

(企業結合等関係)

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

該当事項はない。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

(パーチェス法適用)

当社の連結子会社であるオリンパステルモバイオマテリアル株式会社は、平成19年4月1日付けでテルモ株式会社からコラーゲン事業を承継した。

1. 相手企業の名称及び取得した事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式並びに結合後企業の名称

(1) 相手企業の名称及び取得した事業の内容

- ・名称 テルモ株式会社
- ・事業の内容 再生医療に関するコラーゲン分野での開発、製造及び販売

(2) 企業結合を行った主な理由

業務提携強化の一環として生体材料で一貫した事業体制を整えることにより、両社の技術・販売シナジーを活かし、生体材料事業のより一層の拡大を図るため。

(3) 企業結合日

平成19年4月1日

(4) 企業結合の法的形式

オリンパスバイオマテリアル株式会社を承継会社とし、テルモ株式会社を分割会社とする分社型吸収分割

(5) 結合後企業の名称

オリンパステルモバイオマテリアル株式会社

(オリンパスバイオマテリアル株式会社は、事業承継後にオリンパステルモバイオマテリアル株式会社に商号変更している。)

2. 中間連結財務諸表に含まれている取得した事業の業績の期間

平成19年4月1日から平成19年9月30日

3. 取得した事業の取得原価及びその内訳

- ・取得原価 3,009百万円
- ・内訳 被取得企業に交付した取得企業普通株式の時価3,009百万円

4. 交付株式数及びその評価額並びに取得原価の算定方法

オリンパステルモバイオマテリアル株式会社は、96,290株（評価額3,009百万円）をテルモ株式会社に交付した。交付株式数及びその評価額は、本件の承継事業評価額及びオリンパスバイオマテリアル株式会社の事業評価額に基づき算定し、各事業評価額については、第三者機関が算定した結果を参考として当事者間で決定した。

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

- ・のれんの金額 1,591百万円
- ・発生原因 将来の超過収益力から発生したものである。
- ・償却方法及び償却期間 傷却期間5年の定額法

6. 企業結合日に受け入れた資産の額及びその主な内訳

流動資産	1,406百万円
固定資産	12百万円
資産 計	1,418百万円

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

該当事項はない。

## (1 株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 1,138円06銭 1株当たり中間純利益 69円50銭 潜在株式調整後 1株当たり中間純利益については、新株予約権付社債等潜在株式が存在しないため、記載していない。	1株当たり純資産額 1,330円89銭 1株当たり中間純利益 117円98銭 潜在株式調整後 1株当たり中間純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載していない。	1株当たり純資産額 1,236円34銭 1株当たり当期純利益 176円79銭 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載していない。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は以下の通りである。

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間(当期)純利益 (百万円)	18,794	31,888	47,799
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益 (百万円)	18,794	31,888	47,799
期中平均株式数(株)	270,404,809	270,293,327	270,376,574
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	連結子会社の有する潜在株式として新株予約権がある。当中間連結会計期間末における新株予約権の目的となる主な株式の数は下記のとおりである。 連結子会社であるアイ・ティー・エックス㈱が同社の役員及び従業員等に対して発行したストック・オプションの目的となる株式4,570株	連結子会社の有する潜在株式として新株予約権がある。なお、新株予約権の概要は(ストック・オプション等関係)に記載のとおりである。

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

該当事項はない。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

当社は、平成19年11月19日、連結子会社として設立したOlympus UK Acquisitions Limited（英国）を通じて、英国法上の買収手続であるスキーム・オブ・アレンジメントに基づき、Gyrus Group PLC（英国、以下「ジャイラス社」）と、同社の発行済全株式を現金にて取得し、完全子会社化する手続を開始することに合意した。

1. 買収する会社の名称及び事業の内容、主な理由及び法的形式

(1) 名称

Gyrus Group PLC

(2) 事業内容

医療機器の製造、販売

(3) 主な理由

- ・低侵襲治療分野における商品ラインアップの強化及び顧客サービスの向上
- ・米国での泌尿器系・婦人科系領域の販売網の拡充
- ・販売チャネル統合や共同材料調達等による事業の効率化

(4) 法的形式

現金を対価とする株式取得

2. 取得価額

約9.35億スターリング・ポンド（1スターリング・ポンド226.32円換算で約2,117億円）

本件買収のための資金は、当社が保有する手元資金および金融機関からの新規借入の組み合わせにより充当する予定である。

3. その他

平成18年12月期におけるジャイラス社の概要は以下のとおりである。

・商号	Gyrus Group PLC
・代表者	Brian Steer
・所在地	英国、バークシャー州
・決算日	12月31日
・資本金	2,792千スターリング・ポンド
・発行済株式総数	146,848,378株
・連結売上高	213,342千スターリング・ポンド
・連結総資産	460,622千スターリング・ポンド

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

該当事項はない。

(2) 【その他】

該当事項はない。

## 2 【中間財務諸表等】

### (1) 【中間財務諸表】

#### ①【中間貸借対照表】

		前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		108,012		101,070		146,342	
2 受取手形	※4	403		586		563	
3 売掛金		20,593		22,085		22,543	
4 有価証券		—		28,290		—	
5 たな卸資産		9,595		11,257		10,678	
6 繰延税金資産		6,304		7,547		7,675	
7 その他		13,151		17,198		20,760	
8 貸倒引当金		△30		△76		△133	
流動資産合計		158,030	31.0	187,957	33.1	208,431	36.4
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1						
(1) 建物		10,273		13,318		13,846	
(2) 機械装置		3,489		3,527		3,767	
(3) 土地		9,223		10,284		10,284	
(4) その他		6,653		6,202		5,797	
有形固定資産合計		29,640	5.8	33,331	5.9	33,696	5.9
2 無形固定資産		11,309	2.2	10,285	1.8	10,909	1.9
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		141,620		153,408		150,966	
(2) 関係会社株式	※2	130,320		156,436		130,296	
(3) その他関係会社有価証券		16,762		—		16,447	
(4) 長期貸付金		1,755		3,654		1,434	
(5) 前払年金費用		2,447		4,640		3,096	
(6) その他		18,435		17,488		17,403	
(7) 貸倒引当金		△3		△5		△3	
投資その他の資産合計		311,339	61.0	335,621	59.2	319,641	55.8
固定資産合計		352,289	69.0	379,237	66.9	364,247	63.6
資産合計		510,320	100	567,194	100	572,678	100

		前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 支払手形	※4	729		320		432	
2 買掛金		7,912		8,204		9,489	
3 短期借入金		1,305		1,305		1,305	
4 一年内償還予定社債		10,000		30,000		—	
5 未払金	※3	5,599		7,851		11,642	
6 未払費用		13,846		15,408		17,531	
7 未払法人税等		3,495		1,289		5,250	
8 製品保証引当金		72		55		70	
9 預り金		64,245		79,383		91,084	
10 その他		183		208		86	
流動負債合計		107,388	21.0	144,023	25.4	136,892	23.9
II 固定負債							
1 社債		105,000		110,000		140,000	
2 長期借入金		55,000		55,000		55,000	
3 長期預り金		706		718		713	
4 繰延税金負債		3,417		4,694		3,303	
5 債務保証損失引当金		594		632		632	
固定負債合計		164,717	32.3	171,044	30.1	199,649	34.9
負債合計		272,106	53.3	315,067	55.5	336,542	58.8
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		48,331	9.5	48,332	8.5	48,331	8.4
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		73,027		73,027		73,027	
(2) その他資本剰余金		22		22		22	
資本剰余金合計		73,049	14.3	73,049	12.9	73,049	12.8
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		6,626		6,626		6,626	
(2) その他利益剰余金							
製品開発積立金		4,000		4,000		4,000	
特別償却準備金		1,373		945		944	
圧縮記帳積立金		2,344		2,625		2,624	
別途積立金		79,068		59,069		79,068	
繰越利益剰余金		12,711		46,632		9,972	
利益剰余金合計		106,124	20.8	119,897	21.1	103,236	18.0
4 自己株式		△2,031	△0.4	△2,490	△0.4	△2,264	△0.4
株主資本合計		225,473	44.2	238,788	42.1	222,353	38.8
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券評価差額金		12,783		13,365		13,789	
2 繰延ヘッジ損益		△42		△26		△5	
評価・換算差額等合計		12,740	2.5	13,339	2.4	13,783	2.4
純資産合計		238,213	46.7	252,127	44.5	236,136	41.2
負債純資産合計		510,320	100	567,194	100	572,678	100

②【中間損益計算書】

		前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)	百分比(%)	金額(百万円)	百分比(%)	金額(百万円)	百分比(%)
I 売上高		50,366	100	54,939	100	106,079	100
II 売上原価		26,737	53.1	27,616	50.3	54,888	51.7
売上総利益		23,629	46.9	27,323	49.7	51,191	48.3
III 販売費及び一般管理費		24,921	49.5	29,244	53.2	55,914	52.7
営業損失(△)		△1,292	△2.6	△1,921	△3.5	△4,723	△4.4
IV 営業外収益	※1	11,351	22.5	29,664	54.0	17,526	16.5
V 営業外費用	※2	2,195	4.3	5,072	9.2	5,300	5.0
経常利益		7,863	15.6	22,671	41.3	7,502	7.1
VI 特別利益	※3	—	—	11	0.0	—	—
VII 特別損失	※4	134	0.3	—	—	1,754	1.7
税引前中間(当期)純利益		7,729	15.3	22,682	41.3	5,748	5.4
法人税、住民税及び事業税		△933	△2,914	△1,813	—	—	—
過年度法人税等		733	1,049	733	—	—	—
法人税等調整額		△20	△467	△1,207	△0.8	△2,287	△2.2
中間(当期)純利益		7,949	15.8	23,149	42.1	8,036	7.6

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

資本金	株主資本					
	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
	資本準備金	その他 資本剰余金	利益準備金	その他 利益剰余金 (注1)		
平成18年3月31日残高（百万円）	48,331	73,027	22	6,626	95,569	△1,884 221,692
中間会計期間中の変動額						
剩余金の配当(注2)					△3,921	△3,921
役員賞与(注2)					△100	△100
中間純利益					7,949	7,949
自己株式の取得						△147 △147
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	—	—	3,928	△147 3,781
平成18年9月30日残高（百万円）	48,331	73,027	22	6,626	99,498	△2,031 225,473

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高（百万円）	12,528	—	12,528	234,220
中間会計期間中の変動額				
剩余金の配当(注2)				△3,921
役員賞与(注2)				△100
中間純利益				7,949
自己株式の取得				△147
株主資本以外の項目の中間会計 期間中の変動額（純額）	255	△42	212	212
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	255	△42	212	3,993
平成18年9月30日残高（百万円）	12,783	△42	12,740	238,213

(注1) その他利益剰余金の内訳

	中間配当 積立金	製品開発 積立金	特別償却 準備金	圧縮記帳 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	合計
平成18年3月31日残高（百万円）	4,700	4,000	1,037	2,481	79,068	4,281	95,569
中間会計期間中の変動額							
剩余金の配当(注2)						△3,921	△3,921
役員賞与(注2)						△100	△100
中間純利益						7,949	7,949
その他利益剰余金の 内訳科目間の振替	△4,700	—	336	△137	—	4,500	—
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△4,700	—	336	△137	—	8,429	3,928
平成18年9月30日残高（百万円）	—	4,000	1,373	2,344	79,068	12,711	99,498

(注2) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

資本金	株主資本					自己株式	株主資本合計		
	資本剰余金		利益剰余金						
	資本準備金	その他 資本剰余金	利益準備金	その他 利益剰余金 (注)1					
平成19年3月31日残高（百万円）	48,331	73,027	22	6,626	96,610	△2,264	222,353		
中間会計期間中の変動額									
剩余金の配当					△6,488		△6,488		
中間純利益					23,149		23,149		
自己株式の取得						△226	△226		
株主資本以外の項目の中間会 計期間中の変動額（純額）									
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	—	—	16,661	△226	16,435		
平成19年9月30日残高（百万円）	48,332	73,027	22	6,626	113,271	△2,490	238,788		

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
平成19年3月31日残高（百万円）	13,789	△5	13,783	236,136
中間会計期間中の変動額				
剩余金の配当				△6,488
中間純利益				23,149
自己株式の取得				△226
株主資本以外の項目の中間会 計期間中の変動額（純額）	△424	△21	△445	△445
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△424	△21	△445	15,990
平成19年9月30日残高（百万円）	13,365	△26	13,339	252,127

(注) 1 その他利益剰余金の内訳

	製品開発 積立金	特別償却 準備金	圧縮記帳 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	合計
平成19年3月31日残高（百万円）	4,000	944	2,624	79,068	9,972	96,610
中間会計期間中の変動額						
剩余金の配当					△6,488	△6,488
中間純利益					23,149	23,149
別途積立金の取崩				△20,000	20,000	—
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	—	△20,000	36,661	16,661
平成19年9月30日残高（百万円）	4,000	945	2,625	59,069	46,632	113,271

(注) 2 平成19年3月31日残高は百万円未満を切捨て、平成19年9月30日残高及び当中間会計期間中の変動額は百万円未満を四捨五入して表示している。

前事業年度の株主資本等変動計算書（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

資本金	株主資本					
	資本剩余金		利益剩余金		自己株式	株主資本合計
	資本準備金	その他 資本剩余金	利益準備金	その他 利益剩余金 (注) 1		
平成18年3月31日残高（百万円）	48,331	73,027	22	6,626	95,569	△1,884 221,692
事業年度中の変動額						
剰余金の配当（注）2					△3,921	△3,921
剰余金の配当					△2,974	△2,974
役員賞与（注）2					△100	△100
当期純利益					8,036	8,036
自己株式の取得						△380 △380
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）						
事業年度中の変動額合計（百万円）	—	—	—	—	1,040	△380 660
平成19年3月31日残高（百万円）	48,331	73,027	22	6,626	96,610	△2,264 222,353

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高（百万円）	12,528	—	12,528	234,220
事業年度中の変動額				
剰余金の配当（注）2				△3,921
剰余金の配当				△2,974
役員賞与（注）2				△100
当期純利益				8,036
自己株式の取得				△380
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	1,261	△5	1,255	1,255
事業年度中の変動額合計（百万円）	1,261	△5	1,255	1,915
平成19年3月31日残高（百万円）	13,789	△5	13,783	236,136

(注) 1 その他利益剰余金の内訳

	中間配当 積立金	製品開発 積立金	特別償却 準備金	圧縮記帳 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	合計
平成18年3月31日残高（百万円）	4,700	4,000	1,037	2,481	79,068	4,281	95,569
事業年度中の変動額							
剰余金の配当（注）2						△3,921	△3,921
剰余金の配当						△2,974	△2,974
役員賞与（注）2						△100	△100
中間配当積立金の取崩（注）2	△4,700					4,700	—
特別償却準備金の積立（注）2			336			△336	—
特別償却準備金の取崩			△428			428	—
圧縮記帳積立金の積立				428		△428	—
圧縮記帳積立金の取崩（注）2				△137		137	—
圧縮記帳積立金の取崩				△148		148	—
当期純利益						8,036	8,036
事業年度中の変動額合計（百万円）	△4,700	—	△92	143	—	5,690	1,040
平成19年3月31日残高（百万円）	—	4,000	944	2,624	79,068	9,972	96,610

(注) 2 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<b>1 資産の評価基準及び評価方法</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 有価証券           <ul style="list-style-type: none"> <li>① 満期保有目的の債券 …償却原価法</li> <li>② 子会社株式及び関連会社株式 …移動平均法による原価法</li> <li>③ その他有価証券 時価のあるもの …中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの …移動平均法による原価法</li> </ul> </li> </ul> <p>なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(2) デリバティブ取引により生ずる債権及び債務 …時価法</li> <li>(3) たな卸資産 製品・仕掛品 先入先出法に基づく低価法 材料 先入先出法に基づく原価法</li> </ul>	<b>1 資産の評価基準及び評価方法</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 有価証券           <ul style="list-style-type: none"> <li>① 満期保有目的の債券 …同左</li> <li>② 子会社株式及び関連会社株式 …同左</li> <li>③ その他有価証券 時価のあるもの …同左</li> </ul> </li> </ul> <p>時価のないもの …移動平均法による原価法</p> <p>なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(2) デリバティブ取引により生ずる債権及び債務 …同左</li> <li>(3) たな卸資産 製品・仕掛品 同左 材料 同左</li> </ul>	<b>1 有価証券の評価基準及び評価方法</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 満期保有目的の債券 …同左</li> <li>② 子会社株式及び関連会社株式 …同左</li> <li>③ その他有価証券 時価のあるもの …決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの …移動平均法による原価法</li> </ul> <p>なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっている。</p>
<b>2 固定資産の減価償却の方法</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 有形固定資産           <ul style="list-style-type: none"> <li>…定率法               <ul style="list-style-type: none"> <li>(イ) 車両運搬具、工具及び備品 …法人税法に基づく耐用年数による。</li> <li>(ロ) その他の有形固定資産 …機能的耐用年数の予測に基づいて決定した当社所定の耐用年数による。</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>(2) 無形固定資産 …定額法 法人税法に基づく耐用年数による。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3年）による。</li> </ul>	<b>2 固定資産の減価償却の方法</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 有形固定資産 同左</li> </ul> <p>（2）無形固定資産 同左</p>	<b>2 デリバティブ取引により生ずる債権及び債務の評価基準及び評価方法</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>…同左</li> </ul>
<b>3 繰延資産の処理方法</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>社債発行費 支出時に全額費用として処理している。</li> </ul>	————	<b>3 たな卸資産の評価基準及び評価方法</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>製品・仕掛品 同左 材料 同左</li> </ul>
		<b>4 固定資産の減価償却の方法</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 有形固定資産 同左</li> </ul>
		<b>5 繰延資産の処理方法</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>社債発行費 支出時に全額費用として処理している。</li> </ul>

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p><b>4 引当金の計上基準</b></p> <p>(1) 貸倒引当金 売掛金、貸付金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>(2) 製品保証引当金 販売済製品に対して当社の保証期間内に発生が見込まれるアフターサービス費用を計上したもので、過去のアフターサービス費の実績額を基礎として、当社所定の基準により算出している。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期末に発生していると認められる額を計上している。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による按分額を費用処理している。 数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による按分額を翌会計年度より費用処理している。</p> <p>(4) 債務保証損失引当金 関係会社への債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上している。</p> <p>(5) 投資損失引当金 関係会社への投資により発生する損失に備えるため、当該会社の実質価値の低下の程度並びに将来の回復見込等を検討してその所要額を計上している。</p>	<p><b>3 引当金の計上基準</b></p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 製品保証引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 債務保証損失引当金 同左</p> <p>(5) 投資損失引当金 同左</p>	<p><b>6 引当金の計上基準</b></p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 製品保証引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産に基づき当期末に発生していると認められる額を計上している。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による按分額を費用処理している。 数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による按分額を翌期より費用処理している。</p> <p>(4) 債務保証損失引当金 同左</p> <p>(5) 投資損失引当金 同左</p>
<p><b>5 リース取引の処理方法</b></p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p>	<p><b>4 リース取引の処理方法</b></p> <p>同左</p>	<p><b>7 リース取引の処理方法</b></p> <p>同左</p>
<p><b>6 ヘッジ会計の方法</b></p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 練延ヘッジ処理を採用している。 なお、為替予約が付されている外貨建売掛金については、振当処理を行っている。また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用している。</p>	<p><b>5 ヘッジ会計の方法</b></p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p>	<p><b>8 ヘッジ会計の方法</b></p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p>

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ヘッジ手段…為替予約取引、通貨オプション取引、金利スワップ取引</li> <li>・ヘッジ対象…外貨建売掛金の予定取引、借入金</li> </ul> <p>(3) ヘッジ方針</p> <p>デリバティブに関する権限及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、為替変動リスク、並びに金利変動リスクをヘッジしている。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>ヘッジ対象の相場変動、キャッシュ・フローとヘッジ手段の間に高い相関関係があることを確認し、有効性の評価をしている。</p>	<p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ヘッジ手段…為替予約取引、金利スワップ取引</li> <li>・ヘッジ対象…同左</li> </ul> <p>(3) ヘッジ方針</p> <p>同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>同左</p>	<p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ヘッジ手段…為替予約取引、通貨オプション取引、金利スワップ取引</li> <li>・ヘッジ対象…同左</li> </ul> <p>(3) ヘッジ方針</p> <p>同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>同左</p>
7 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	6 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
<p>(1) 法人税等の会計処理</p> <p>中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当事業年度において予定している圧縮積立金及び特別償却準備金の積立て及び取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算している。</p> <p>(2) 消費税等の会計処理</p> <p>消費税等の会計処理は税抜き方式によっている。</p> <p>(3) 連結納税制度の適用</p> <p>当中間会計期間から連結納税制度を適用している。</p>	<p>(1) 法人税等の会計処理</p> <p>同左</p> <p>(2) 消費税等の会計処理</p> <p>同左</p> <p>(3) 連結納税制度の適用</p> <p>連結納税制度を適用している。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理</p> <p>同左</p> <p>(2) 連結納税制度の適用</p> <p>当期から連結納税制度を適用している。</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(役員賞与に関する会計基準)  当中間会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用している。但し、当中間会計期間において合理的にその額を見積もることが困難なことから、同会計基準第14項を適用し、費用処理は行っていない。	――――――	(役員賞与に関する会計基準)  当期より、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用している。これによる損益への影響は軽微である。
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)  当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用している。  これまでの資本の部の合計に相当する金額は238,256百万円であり、これにより純資産の部の合計に与えた影響は軽微である。  なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成している。	――――――	(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)  当期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用している。  これまでの資本の部の合計に相当する金額は236,142百万円である。  なお、当期における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成している。
――――――	――――――	(企業結合に係る会計基準等)  当期より、「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成17年12月27日）並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日）を適用している。
――――――	(固定資産の減価償却の方法)  当中間会計期間より法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号））等に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては改正後の法人税法に基づく方法等に変更している。  なお、これによる損益への影響は軽微である。	――――――

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
※1 有形固定資産減価償却累計額 53,211百万円	※1 有形固定資産減価償却累計額 54,227百万円	※1 有形固定資産減価償却累計額 53,402百万円
※2 関係会社株式 投資損失引当金1,840百万円は、関係会社株式より控除している。	※2 関係会社株式 投資損失引当金490百万円は、関係会社株式より控除している。	※2 関係会社株式 投資損失引当金490百万円は、関係会社株式より控除している。
※3 ファクタリング方式により振替えられた仕入債務の未払額 5,008百万円	※3 ファクタリング方式により振替えられた仕入債務の未払額 5,971百万円	※3 ファクタリング方式により振替えられた仕入債務の未払額 5,727百万円
※4 中間期末日満期手形 中間期末日満期手形の会計処理については、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったが、満期日に決済が行われたものとして処理している。当中間期末日満期手形の金額は、次のとおりである。 受取手形 56百万円 支払手形 43百万円	※4 中間期末日満期手形 中間期末日満期手形の会計処理については、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったが、満期日に決済が行われたものとして処理している。当中間期末日満期手形の金額は、次のとおりである。 受取手形 67百万円 支払手形 27百万円	※4 期末日満期手形 期末日満期手形の会計処理については、当期末日は金融機関の休日であったが、満期日に決済が行われたものとして処理している。当期末日満期手形の金額は、次のとおりである。 受取手形 72百万円 支払手形 44百万円
○ 偶発債務 (1) 保証債務 オリンパスイメージ ング㈱ 537百万円 関税延納 従業員 429百万円 住宅資金借入金 その他 12百万円 <hr/> 計 979百万円  なお、上記の金額は債務保証損失引当金の金額を控除している。	○ 偶発債務 (1) 保証債務 オリンパスイメージ ング㈱ 459百万円 関税延納 従業員 357百万円 住宅資金借入金 その他 22百万円 <hr/> 計 838百万円  なお、上記の金額は債務保証損失引当金の金額を控除している。	○ 偶発債務 (1) 保証債務 オリンパスイメージ ング㈱ 521百万円 関税延納 従業員 391百万円 住宅資金借入金 その他 33百万円 <hr/> 計 946百万円  なお、上記の金額は債務保証損失引当金の金額を控除している。

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
(2) 保証予約等	(2) 保証予約等	(2) 保証予約等
Olympus Finance Hong Kong Limited 56,500百万円 銀行借入金 Olympus America Inc. 5,168百万円 銀行借入金 Olympus NDT Inc. 4,539百万円 銀行借入金 Olympus (China) Co., Ltd. 4,385百万円 銀行借入金 Olympus (Beijing) Sales & Service Co., Ltd. 2,087百万円 銀行借入金 Olympus Australia Pty Ltd. 1,012百万円 銀行借入金 オルテック㈱ 554百万円 銀行借入金 Olympus Imaging (China) Co., Ltd. 484百万円 銀行借入金 Olympus Optical Technology 250百万円 Philippines, Inc. 銀行借入金 Olympus Malaysia SDN BHD 173百万円 銀行借入金 Olympus Singapore Pte. Ltd. 122百万円 銀行借入金 Olympus New Zealand Limited 115百万円 銀行借入金 Olympus Imaging Australia Pty Ltd. 30百万円 ほか関係会社2社 銀行借入金 <hr/> 計 75,423百万円	Olympus Finance Hong Kong Limited 51,500百万円 銀行借入金 Olympus (China) Co., Ltd. 2,651百万円 銀行借入金 Olympus America Inc. 2,587百万円 銀行借入金 Olympus NDT Inc. 2,366百万円 銀行借入金 Olympus (Beijing) Sales & Service Co., Ltd. 1,993百万円 銀行借入金 Olympus Korea Co., Ltd. 1,510百万円 銀行借入金 Olympus Australia Pty Ltd. 863百万円 銀行借入金他 オルテック㈱ 441百万円 銀行借入金 Olympus Optical Technology 230百万円 Philippines, Inc. 銀行借入金 Olympus Imaging (China) Co., Ltd. 218百万円 銀行借入金 Olympus Singapore Pte. Ltd. 130百万円 銀行保証他 Olympus Latin America, Inc. 100百万円 銀行借入金他 Olympus New Zealand Limited 57百万円 銀行借入金 Olympus Communication Technology of America, Inc. 40百万円 銀行借入金 Olympus Imaging Australia Pty Ltd. 66百万円 ほか関係会社2社 銀行借入金他 <hr/> 計 64,752百万円	Olympus Finance Hong Kong Limited 56,500百万円 銀行借入金 Olympus (China) Co., Ltd. 4,667百万円 銀行借入金 Olympus NDT NE Inc. 3,600百万円 銀行借入金 Olympus America Inc. 2,830百万円 銀行借入金 Olympus (Beijing) Sales & Service Co., Ltd. 2,132百万円 銀行借入金 Olympus Australia Pty Ltd. 1,058百万円 銀行借入金 Olympus Imaging China Co., Ltd. 555百万円 銀行借入金 オルテック㈱ 516百万円 銀行借入金 Olympus Optical Technology 210百万円 Philippines, Inc. 銀行借入金 Olympus Singapore Pte. Ltd. 148百万円 銀行借入金 Olympus New Zealand Limited 84百万円 銀行借入金 Olympus Imaging Australia Pty Ltd. 77百万円 ほか関係会社4社 銀行借入金 <hr/> 計 74,388百万円
○ 受取手形割引高 輸出為替手形割引高 7,790百万円	○ 受取手形割引高 輸出為替手形割引高 8,097百万円	○ 受取手形割引高 輸出為替手形割引高 7,659百万円

なお、上記の金額は債務保証損失引当金の金額を控除している。

なお、上記の金額は債務保証損失引当金の金額を控除している。

## (中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 営業外収益の主なもの 受取利息 52百万円 受取配当金 10,753百万円 特許権収入 397百万円	※1 営業外収益の主なもの 受取利息 140百万円 受取配当金 28,999百万円	※1 営業外収益の主なもの 受取利息 116百万円 受取配当金 16,498百万円
※2 営業外費用の主なもの 支払利息 1,108百万円 為替差損 294百万円	※2 営業外費用の主なもの 支払利息 1,585百万円 投資事業組合持分損失 2,537百万円	※2 営業外費用の主なもの 支払利息 2,275百万円
※3 ━━━━	※3 特別利益の内容 貸倒引当金戻入益 11百万円	※3 ━━━━
※4 特別損失の内容 投資有価証券評価損 134百万円	※4 ━━━━	※4 特別損失の内容 投資有価証券評価損 479百万円 債務保証損失引当金繰入額 38百万円 関係会社出資金評価損 1,029百万円 関係会社株式評価損 206百万円
○ 減価償却実施額 有形固定資産 1,678百万円 無形固定資産 1,163百万円 計 2,842百万円	○ 減価償却実施額 有形固定資産 2,197百万円 無形固定資産 2,049百万円 計 4,246百万円	○ 減価償却実施額 有形固定資産 3,630百万円 無形固定資産 3,261百万円 計 6,891百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加 株式数 (株)	当中間会計期間減少 株式数 (株)	当中間会計期間末 株式数 (株)
普通株式（注）	856,534	44,797	—	901,331
合計	856,534	44,797	—	901,331

(注) 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取による増加である。

当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加 株式数 (株)	当中間会計期間減少 株式数 (株)	当中間会計期間末 株式数 (株)
普通株式（注）	961,805	49,066	—	1,010,871
合計	961,805	49,066	—	1,010,871

(注) 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取による増加である。

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式 数 (株)	当事業年度減少株式 数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式（注）	856,534	105,271	—	961,805
合計	856,534	105,271	—	961,805

(注) 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取による増加である。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																												
○リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記	○リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記	○リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記																																																												
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																												
(単位：百万円)	(単位：百万円)	(単位：百万円)																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>機械装置</th> <th>工具器具 備品</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額 相当額</td> <td>1,063</td> <td>3,023</td> <td>587</td> </tr> <tr> <td>減価償却累 計額相当額</td> <td>581</td> <td>1,443</td> <td>320</td> </tr> <tr> <td>中間期末 残高相当額</td> <td>481</td> <td>1,579</td> <td>266</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,397</td> <td></td> <td>2,327</td> </tr> </tbody> </table>	機械装置	工具器具 備品	その他	合計	取得価額 相当額	1,063	3,023	587	減価償却累 計額相当額	581	1,443	320	中間期末 残高相当額	481	1,579	266	合計	2,397		2,327	<table border="1"> <thead> <tr> <th>機械装置</th> <th>工具器具 備品</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額 相当額</td> <td>1,157</td> <td>3,256</td> <td>465</td> </tr> <tr> <td>減価償却累 計額相当額</td> <td>525</td> <td>1,538</td> <td>241</td> </tr> <tr> <td>中間期末 残高相当額</td> <td>632</td> <td>1,718</td> <td>224</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,645</td> <td></td> <td>2,574</td> </tr> </tbody> </table>	機械装置	工具器具 備品	その他	合計	取得価額 相当額	1,157	3,256	465	減価償却累 計額相当額	525	1,538	241	中間期末 残高相当額	632	1,718	224	合計	2,645		2,574	<table border="1"> <thead> <tr> <th>機械装置</th> <th>工具器具 備品</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額 相当額</td> <td>918</td> <td>2,990</td> <td>508</td> </tr> <tr> <td>減価償却累 計額相当額</td> <td>490</td> <td>1,396</td> <td>270</td> </tr> <tr> <td>期末残高 相当額</td> <td>428</td> <td>1,594</td> <td>238</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,328</td> <td></td> <td>2,261</td> </tr> </tbody> </table>	機械装置	工具器具 備品	その他	合計	取得価額 相当額	918	2,990	508	減価償却累 計額相当額	490	1,396	270	期末残高 相当額	428	1,594	238	合計	2,328		2,261
機械装置	工具器具 備品	その他	合計																																																											
取得価額 相当額	1,063	3,023	587																																																											
減価償却累 計額相当額	581	1,443	320																																																											
中間期末 残高相当額	481	1,579	266																																																											
合計	2,397		2,327																																																											
機械装置	工具器具 備品	その他	合計																																																											
取得価額 相当額	1,157	3,256	465																																																											
減価償却累 計額相当額	525	1,538	241																																																											
中間期末 残高相当額	632	1,718	224																																																											
合計	2,645		2,574																																																											
機械装置	工具器具 備品	その他	合計																																																											
取得価額 相当額	918	2,990	508																																																											
減価償却累 計額相当額	490	1,396	270																																																											
期末残高 相当額	428	1,594	238																																																											
合計	2,328		2,261																																																											
② 未経過リース料中間期末残高相当額	② 未経過リース料中間期末残高相当額	② 未経過リース料期末残高相当額																																																												
1年以内 1年超 合計	905百万円 1,492百万円 2,397百万円	869百万円 1,459百万円 2,328百万円																																																												
③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額																																																												
支払リース料 減価償却費相当額 支払利息相当額	546百万円 503百万円 43百万円	569百万円 523百万円 49百万円																																																												
④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法	④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法	④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法																																																												
・減価償却費相当額の算定方法 ……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。	同左	同左																																																												
・利息相当額の算定方法 ……リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっている。																																																														
○オペレーティング・リース取引に係る注記	○オペレーティング・リース取引に係る注記	○オペレーティング・リース取引に係る注記																																																												
未経過リース料	未経過リース料	未経過リース料																																																												
1年以内 1年超 合計	110百万円 238百万円 348百万円	46百万円 77百万円 123百万円																																																												

(有価証券関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区分	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	39,076	45,763	6,686

当中間会計期間末 (平成19年9月30日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区分	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	52,587	40,720	△11,867

前事業年度末 (平成19年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	39,076	27,196	△11,880

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 881円3銭 1株当たり中間純利益 29円40銭 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、新株予約権付社債等潜在株式が存在しないため、記載していない。	1株当たり純資産額 932円86銭 1株当たり中間純利益 85円64銭 同左	1株当たり純資産額 873円54銭 1株当たり当期純利益 29円72銭 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権付社債等潜在株式が存在しないため、記載していない。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は以下の通りである。

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間(当期)純利益(百万円)	7,949	23,149	8,036
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益(百万円)	7,949	23,149	8,036
期中平均株式数(株)	270,404,809	270,293,327	270,376,574

## (重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>当社は、平成19年11月19日、連結子会社として設立したOlympus UK Acquisitions Limited（英国）を通じて、英國法上の買収手続であるスキーム・オブ・アレンジメントに基づき、Gyrus Group PLC（英國）と、同社の発行済全株式を現金にて取得し、完全子会社化する手続を開始することに合意した。当該取引に係る主な内容については、連結財務諸表における重要な後発事象に記載している。</p>	

(2) 【その他】

平成19年11月6日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議した。

(イ) 中間配当による配当金の総額……………5,405百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………20円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日および支払開始日…………平成19年12月7日

(注) 平成19年9月30日現在の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行う。

## 第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

- (1) 有価証券報告書及び 事業年度 自 平成18年4月1日 平成19年6月28日  
その添付書類 (第139期) 至 平成19年3月31日 関東財務局長に提出。  
(2) 有価証券報告書の訂 (注) 平成19年10月17日  
正報告書 関東財務局長に提出。

(注) 上記(1)の有価証券報告書に係る訂正報告書である。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はない。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月8日

オリンパス株式会社

取締役会 御中

あづさ監査法人

指 定 社 員 公認会計士 沖 恒弘 (印)  
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 小宮山 賢 (印)  
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 山口 直志 (印)  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオリンパス株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関する投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、オリンパス株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月11日

オリンパス株式会社

取締役会 御中

あづさ監査法人

指 定 社 員 公認会計士 池田 澄紀 ㊞  
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 小宮山 賢 ㊞  
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 山口 直志 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオリンパス株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関する投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、オリンパス株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年11月19日にGyrus Group PLCと、同社の発行済全株式を取得し、完全子会社化する手続を開始することに合意した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月8日

オリンパス株式会社

取締役会 御中

あづさ監査法人

指 定 社 員 公認会計士 沖 恒弘 (印)  
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 小宮山 賢 (印)  
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 山口 直志 (印)  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオリンパス株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第139期事業年度の中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、オリンパス株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月11日

オリンパス株式会社

取締役会 御中

あづさ監査法人

指 定 社 員 公認会計士 池田 澄紀 ㊞  
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 小宮山 賢 ㊞  
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 山口 直志 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオリンパス株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第140期事業年度の中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、オリンパス株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年11月19日にGyrus Group PLCと、同社の発行済全株式を取得し、完全子会社化する手続を開始することに合意した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。